

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月26日
【事業年度】	第36期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社クリーク・アンド・リバー社
【英訳名】	CREEK & RIVER Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒崎 淳
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋四丁目1番1号
【電話番号】	03(4550)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 朽尾 有紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋四丁目1番1号
【電話番号】	03(4550)0011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 朽尾 有紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	41,799,798	44,121,199	49,799,694	50,275,801	61,393,938
経常利益 (千円)	3,419,258	4,002,032	4,137,200	3,694,673	4,801,863
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,224,108	2,899,623	2,658,102	2,251,469	4,075,497
包括利益 (千円)	2,251,513	2,965,649	2,697,089	2,230,882	4,188,205
純資産額 (千円)	12,238,589	14,244,178	15,745,928	16,012,669	19,395,900
総資産額 (千円)	19,930,130	22,752,920	25,418,907	27,078,626	46,806,034
1株当たり純資産額 (円)	540.83	637.32	713.59	750.70	902.86
1株当たり当期純利益 (円)	99.77	130.52	120.84	105.45	192.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	99.20	129.05	119.53	105.15	192.29
自己資本比率 (%)	60.5	61.7	61.2	58.6	40.8
自己資本利益率 (%)	20.0	22.2	18.0	14.3	23.3
株価収益率 (倍)	17.4	16.9	16.0	15.8	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,521,219	2,261,043	3,251,077	2,958,215	2,089,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,185,833	950,728	3,514,173	1,765,481	38,353
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	705,731	605,017	599,781	369,427	1,730,329
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,294,599	9,034,060	8,180,896	9,019,120	12,801,020
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,840 (392)	2,176 (507)	2,326 (1,670)	2,580 (1,639)	2,858 (1,665)

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出にあたり、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 業容拡大に伴う業績と人員数の関係性の観点から、第34期より臨時従業員数の集計対象の見直しを行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	27,959,170	28,493,093	30,535,065	30,885,265	33,014,370
経常利益 (千円)	2,352,248	2,702,514	2,739,168	2,574,023	2,904,769
当期純利益 (千円)	1,614,183	2,020,655	1,828,228	1,716,372	1,856,181
資本金 (千円)	1,177,194	1,177,194	1,177,194	1,177,194	1,177,194
発行済株式総数 (株)	23,009,000	23,009,000	23,009,000	23,009,000	23,009,000
純資産額 (千円)	8,536,805	9,596,348	10,357,524	10,116,494	11,120,769
総資産額 (千円)	15,061,061	16,012,769	17,699,854	18,612,736	20,807,733
1株当たり純資産額 (円)	382.93	435.44	475.19	478.26	525.10
1株当たり配当額 (円)	20	27	41	41	50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	72.41	90.96	83.11	80.39	87.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	72.00	89.93	82.21	80.16	87.58
自己資本比率 (%)	56.7	59.9	58.5	54.3	53.4
自己資本利益率 (%)	20.4	22.3	18.3	16.8	17.5
株価収益率 (倍)	24.1	24.2	23.2	20.7	16.9
配当性向 (%)	27.6	29.7	49.3	51.0	57.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	961 (93)	1,034 (77)	1,120 (1,150)	1,342 (1,114)	1,461 (1,093)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	139.1 (103.4)	178.3 (112.2)	159.9 (154.4)	142.3 (158.4)	131.7 (238.4)
最高株価 (円)	2,247	2,639	2,420	1,998	1,733
最低株価 (円)	1,228	1,624	1,784	1,250	1,343

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後の1株当たり当期純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出にあたり、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式数を控除する自己株式数に含めております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 業容拡大に伴う業績と人員数の関係性の観点から、第34期より臨時従業員数の集計対象の見直しを行っております。
- 5 第36期の1株当たり配当額50円につきましては、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1990年3月	株式会社クリーク・アンド・リバー社として東京都新宿区荒木町22番地に設立 マーケティングコンサルティング会社としてスタート
1990年10月	東京都千代田区一番町6番地へ移転
1991年5月	一般労働者派遣事業の許可を取得
1992年7月	映像クリエイター・エージェンシー事業を開始
1993年7月	東京都千代田区一番町15番地 一番町コートビルへ移転
1993年11月	大阪市北区紅梅町1-14 カサビアンカに大阪支社開設 有料職業紹介事業の許可を取得
1996年2月	東京都千代田区一番町15番地 一番町NNビルへ移転
1996年6月	マルチメディアクリエイター・エージェンシー事業開始
1996年12月	ゲームクリエイター・エージェンシー事業開始
1997年1月	株式会社メディカル・プリンシプル社 設立(現、連結子会社)
1997年7月	広告・出版クリエイター・エージェンシー事業開始
1997年11月	株式会社ギャガ・コミュニケーションズと提携「CR-GAGAプロジェクト」スタート クリエイターのための月刊情報誌「DIRECTOR'S MAGAZINE」創刊
1998年11月	「CR-GAGAプロジェクト」日本初フル3DCGムービー「VISITOR」完成
1999年10月	東京都港区赤坂七丁目3番37号 カナダ大使館ビル2Fへ移転 プロフェッショナルエデュケーションセンターを設立 東映アニメーション株式会社と提携「CR-東映アニメーションプロジェクト」スタート
2000年6月	大阪証券取引所(旧ナスダック・ジャパン市場)に上場
2000年7月	株式会社リーディング・エッジ社 設立(現、連結子会社)
2001年8月	韓国ソウルに連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. 設立(現、連結子会社)
2001年11月	NTT研究所と「全国撮影ネットワーク」実証実験開始
2006年5月	東京都千代田区麹町二丁目10番9号 C&Rグループビルへ本社移転 財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」認定を取得(第A860704(01)号)
2007年8月	株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 設立(現、連結子会社)
2008年9月	大阪市中央区南船場三丁目5番8号 オーク心斎橋ビル8Fへ大阪支社移転
2009年6月	ジャスネットコミュニケーションズ株式会社の株式取得(現、連結子会社)
2010年3月	中国上海にCREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. 設立(現、連結子会社)
2010年7月	中国電子書籍リーダーメーカーの漢王科技股份有限公司と中国市場での日本出版物等コンテンツ独占窓口として業務提携
2013年1月	アーキテクト・エージェンシー事業を開始
2013年2月	ファッションクリエイター・エージェンシー事業を開始
2013年6月	当社制作の映画「少年H」がモスクワ映画祭で特別作品賞を受賞
2013年7月	Google運営のYouTube上で展開する「マルチチャンネルネットワーク(MCN)」を提供開始
2013年12月	株式会社インター・ベルの第三者割当増資引き受け(現、連結子会社)
2014年12月	宮部みゆき氏の『模倣犯』の海外電子配信を開始
2015年3月	シェフ・エージェンシー事業を開始
2015年7月	プロフェッサー・エージェンシー事業を開始(現、AI/DXエージェンシー)
2015年10月	当社共同製作の3DCGアニメ映画『GAMBA ガンバと仲間たち』の公開
2015年12月	オリジナルスマートフォンゲーム『戦国修羅SOUL』の配信開始
2016年2月	東京証券取引所市場第二部に上場市場変更
2016年3月	CREEK & RIVER Global, Inc. 設立(現、連結子会社)
2016年8月	株式会社VR Japan 設立(現、連結子会社) 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

年月	沿革
2016年12月	連結子会社CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.の事業を会社分割し、新設会社であるCREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.に承継
2017年12月	株式会社forGIFT 設立(現、連結子会社)
2018年1月	株式会社ldrasys 設立(現、連結子会社)
2018年3月	舞台芸術エージェンシー事業を開始 ドローン事業を開始
2018年7月	株式会社クレイテックワークスをグループ化(現、連結子会社)
2018年10月	東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通りCORE へ本社移転
2019年2月	リサーチャー・エージェンシー事業を開始(現、ライフサイエンス・エージェンシー)
2019年9月	株式会社jeki Data-Driven Lab 設立(現、持分法適用関連会社)
2020年1月	CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.を連結子会社化
2020年3月	CX0エージェンシー事業を開始 アスリート・エージェンシー事業を開始
2020年6月	株式会社ウイングの株式取得(現、連結子会社)
2020年10月	きづきアーキテクト株式会社の第三者割当増資引き受け(現、連結子会社)
2021年3月	アグリカルチャー事業を開始
2021年6月	株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーション 設立(現、連結子会社)
2022年4月	株式会社コネクトアラウンド 設立(現、連結子会社)
2022年5月	株式会社One Leaf Clover 設立(現、連結子会社) 東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 株式会社ANIFTYをグループ化(現、連結子会社)
2022年7月	株式会社Chef 's value 設立(現、連結子会社) 株式会社Nextrek 設立(現、連結子会社)
2022年10月	株式会社C&Rインキュベーション・ラボ 設立(現、連結子会社)
2023年1月	株式会社シオンをグループ化(現、連結子会社) 株式会社シオンステージをグループ化(現、連結子会社)
2023年5月	株式会社ALFA PMCをグループ化(現、連結子会社)
2023年12月	エージェント・グロース株式会社をグループ化(現、持分法適用関連会社)
2024年2月	株式会社Shiftallをグループ化(現、連結子会社)
2024年3月	リヴァイ株式会社をグループ化(現、連結子会社) カナダのモントリオールに支社開設
2025年3月	株式会社URS Games 設立(現、連結子会社) 株式会社T&Wオフィスをグループ化(現、連結子会社) 株式会社高橋書店をグループ化(現、連結子会社) 株式会社高和堂をグループ化(現、連結子会社) 株式会社高橋編集事務所をグループ化(現、連結子会社) 高橋編集企画株式会社をグループ化(現、連結子会社)
2025年6月	株式会社C&Rインキュベーション・ラボが株式会社C&R EVERLASTING STORYへ社名変更

## 3【事業の内容】

当社グループは、映像、ゲーム、Web、広告・出版等の様々なクリエイティブ分野において、企画・制作を行うクリエイター（ ）のプロデュース及びエージェンシー、ライツマネジメント事業をコアビジネスとし、さらに、クリエイティブ以外の専門分野におけるプロデュース及びエージェンシー事業を展開しております。当社グループは下表のとおり構成されております。

会社名	事業内容
株式会社クリーク・アンド・リバー社（当社）	クリエイティブ分野（日本）
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. *	クリエイティブ分野（韓国）
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. *	クリエイティブ分野（韓国）
株式会社メディカル・プリンシプル社 *	医療分野
株式会社リーディング・エッジ社 *	その他（IT分野）
株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社 *	会計・法曹分野
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 *	会計・法曹分野
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd. *	その他（クリエイティブ分野（中国））
株式会社インター・ベル *	その他（ファッション分野）
CREEK & RIVER Global, Inc. *	その他（米国）
株式会社VR Japan *	その他（VR製品の販売・運用・保守）
株式会社forGIFT *	その他（プロモーション等）
株式会社Idrasys *	その他（IoT/AI等）
株式会社クレイテックワークス *	クリエイティブ分野（日本）
株式会社jeki Data-Driven Lab **	クリエイティブ分野（日本）
株式会社ウイング *	クリエイティブ分野（日本）
きづきアーキテクト株式会社 *	その他（コンサルティング等）
株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーション *	医療分野
株式会社コネクタアラウンド *	その他（農産物の生産・販売及び業務代行等）
株式会社One Leaf Clover *	その他（障がい者の能力を活かした業務代行等）
株式会社ANIFTY *	その他（NFTプラットフォーム運営等）
株式会社Chef 's value *	その他（飲食店の運営・エージェンシー事業等）
株式会社Nextrek *	その他（イラスト検索AIメディアの運営等）
株式会社C&R EVERLASTING STORY *	CRES分野
株式会社シオン *	クリエイティブ分野（日本）
株式会社シオンステージ *	クリエイティブ分野（日本）
株式会社ALFA PMC *	その他（施設建築領域全般のマネジメント等）
エージェント・グロース株式会社 **	その他（不動産仲介フランチャイズ事業等）
株式会社Shiftall *	その他（VR/IoT製品の企画・開発・販売等）
リヴァイ株式会社 *	その他（AIに関するメディア事業・開業等）
株式会社URS Games *	クリエイティブ分野（日本）
株式会社T&Wオフィス *	CRES分野
株式会社高橋書店 *	CRES分野
株式会社高和堂 *	CRES分野
株式会社高橋編集事務所 *	CRES分野

会社名	事業内容
高橋編集企画株式会社 *	CRES分野

(注) \* 連結子会社 \*\* 持分法適用関連会社

当社グループは、「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」を統括理念とし、安定的な成長を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される企業グループとして、社会的責任を果たしていくことを経営目標としております。

また、「プロフェッショナルの生涯価値の向上」と「クライアントの価値創造への貢献」を追求し、クリエイティブ、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、CXO等の各分野において、独創的かつ付加価値の高いサービスを提供することにより、当社グループの企業価値の最大化をはかり、社会の繁栄と活性化の一翼を担っていきたくと考えております。

グループの中核をなす当社が対象とする領域は、映像、ゲーム、Web、広告・出版等、コンテンツに関わる全てのクリエイティブ領域となります。クリエイターの能力を組み合わせる企画開発を行うプロデュース事業、クリエイターに仕事を紹介するエージェンシー事業、クリエイターの知財を流通させ収益化するライツマネジメント事業を基幹事業とし、クリエイターの付加価値向上の一環として、スキルアップ・キャリアアップを目的としたトレーニング・カリキュラムの開発・運営にも力を入れております。

事業拠点は国内のみならず、カナダに当社のモンリオール支社を設立するほか、韓国に連結子会社 CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. 及び連結子会社 CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.、中国に連結子会社 CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.、米国に連結子会社 CREEK & RIVER Global, Inc.を設立し、グローバル展開を進めております。

クリエイティブ分野で蓄積したノウハウを活かし、その領域を他の専門分野へと拡大しております。医療分野は、連結子会社 株式会社メディカル・プリンシプル社が「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業を、連結子会社 株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーションが地域医療周辺サービス事業を展開しております。IT分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社リーディング・エッジ社、会計分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社、法曹分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社、ファッション分野のエージェンシー事業を展開する連結子会社 株式会社インター・ベルにて、専門分野に特化した事業展開を行っております。これらの専門分野で国内外に41万人を超える（2026年2月末時点）産業の核となるプロフェッショナルをネットワークし、5万社を超える（2026年2月末時点）クライアントの価値創造に貢献しております。

圧倒的なプロフェッショナルのネットワークを背景として、周辺サービス事業にも積極的に取り組んでまいりました。連結子会社 CREEK & RIVER Global, Inc.は、米国においてコンサルティング事業を展開しております。連結子会社 株式会社VR Japanは、VRゴーグルの日本国内での販売・運用・保守を行っております。連結子会社 forGIFTは、当社の開発スタジオと連携してゲーム3DCG制作技術とファッション分野での知見を活かしたアパレル3DCGサンプル制作サービス「sture（ストゥーラ）」を展開しております。AIを用いたシステムの企画・開発・販売・運用・保守事業を行う連結子会社 株式会社Idrasysは、生成AIのChatGPTを活用したサービスや需要予測やスコアリングなどを可能にする独自のAIクラウドプラットフォームや企業がAIを使ってチャットボットや自動応答システムを簡単に作成・管理できるツールを提供しております。連結子会社 株式会社クレイテックワークスは、高い技術力を背景に著名タイトルをはじめとしたゲームコンテンツ開発実績を積み重ねております。株式会社ジェイアール東日本企画（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：石川明彦）と共同で設立した持分法適用関連会社 jeki Data-Driven Labは、データドリブンマーケティング事業を推進しております。NHK出身者により設立されたウイングは、NHK及び関連会社、民放各社の番組制作・編集部門へのスタッフ派遣事業を展開しております。世界有数のコンサルティングファームである株式会社ローランド・ベルガーのグローバル共同代表兼日本代表を務めた長島聡氏が設立した連結子会社 きづきアーキテクト株式会社は、新規事業コンサルティングを中心に事業を展開しており、当社グループの持つプロフェッショナルネットワークと同社の事業構想力とを融合し、新規事業の加速度的な推進をはかっております。連結子会社 株式会社コネクトアライウンドは、農業分野でのテクノロジーを活用したダイバーシティ&インクルージョン及び農業を基軸とした地域雇用の促進事業を展開しております。連結子会社 株式会社One Leaf Cloverは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定を取得し、障がい者が能力を最大限に発揮できる安定的な職場環境の確保及び社会への主体的な参画を目指しております。連結子会社 株式会社Chef's valueは、料理人（シェフ）の独立開業を支援し、生涯価値を高める新しい仕組みづくりを目的とした事業展開を行っております。連結子会社 株式会社Nextrekは、事業内容を変更しAIを活用して画像やイラストを検索するメディアの運営を行っております。2025年6月1日付で株式会社C&Rインキュベーション・ラボより社名変更を行った連結子会社 株式会社C&R EVERLASTING STORYは、C&Rグループと事業シナジーが見込める企業に対する積極的な資本参加を行うCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）として、プロフェッショナルの叡智を組み合わせた新サービス創出を目指しております。TV番組の企画・制作を行う連結子会社 株式会社シオンは、特にバラエティ番組の企画・制作プロデュース力に強みを持ち、連結子会社 株式会社シオンステージと併せ、当社のTV番組・制作事業とのシナジーの創

出をはかっております。連結子会社 株式会社ALFA PMCは、施設建築領域全般におけるコンサルティング事業やマネジメント・セミナー事業を展開しております。連結子会社 株式会社Shiftallは、高い開発力を活かした独自ブランドによるVRやメタバース、IoT機器の企画・開発・販売・サポートなどを手掛けております。連結子会社化したリヴァイ株式会社は、生成AIに関する企業向け研修サービスや企業が直面する業務の課題解決を目的としたカスタマイズ可能なAIチャットボット開発サービスの提供や生成AI活用のコンサルティング事業を展開しております。

当連結会計年度においては、2025年3月に株式会社バンダイナムコエンターテインメントと共同で、ゲーム関連のプロデュース事業を展開する株式会社URS Gamesを設立いたしました。また、社会問題化する事業承継関連事業の一環として、手帳・日記・カレンダー等の企画・編集・出版事業を展開する株式会社T&Wオフィスを持株会社とする高橋書店グループ5社を連結子会社化いたしました。

なお、当社は2025年9月8日付で株式会社プロフェッショナルメディアを吸収合併し、同社は消滅いたしました。これに伴い、株式会社プロフェッショナルメディアは当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

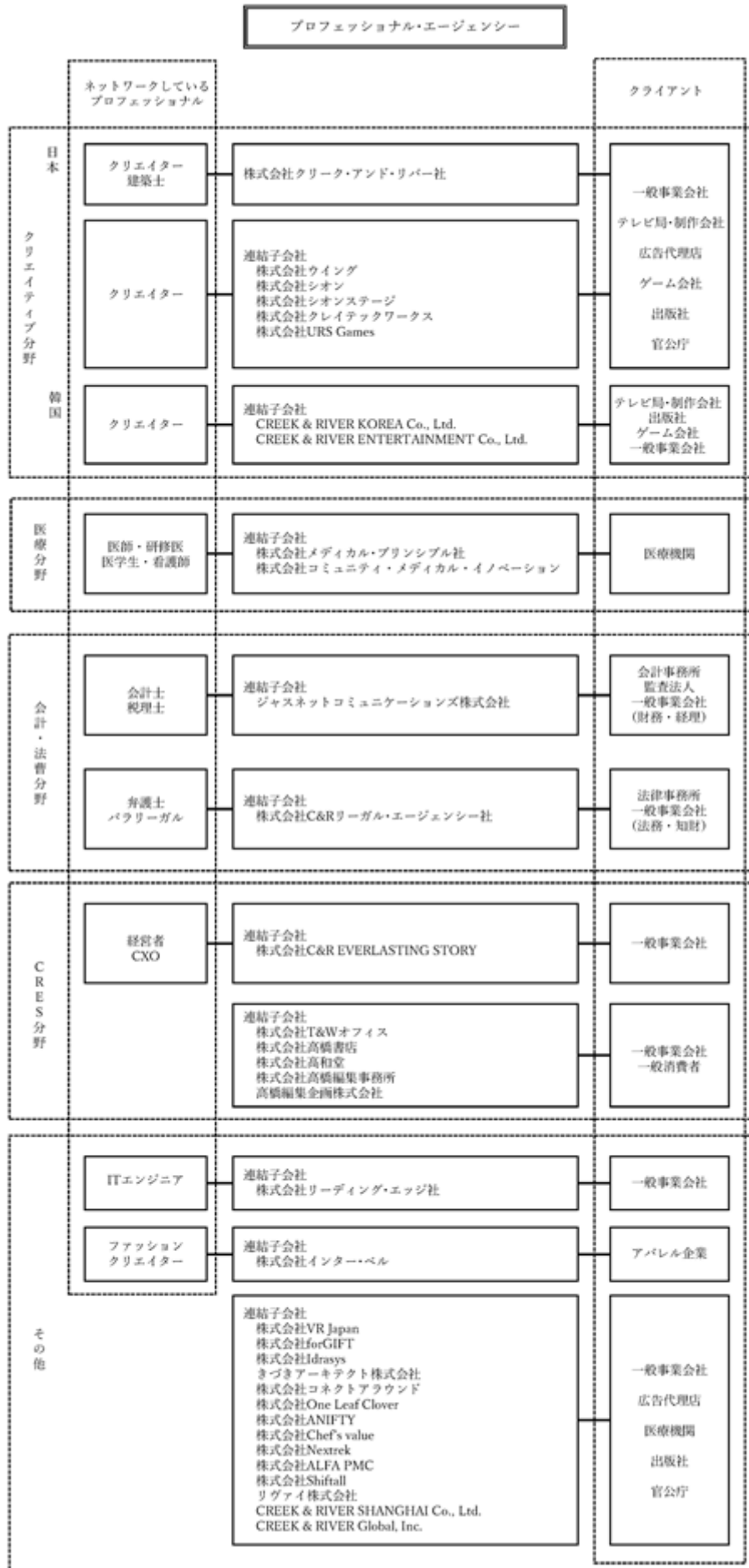
今後もプロフェッショナル・エージェンシーを他の専門分野へ積極的に展開するとともに、さらなる周辺サービス事業を推進することにより、グループ事業の拡大に努め、グループ一丸となって「ビジネスクリエイションカンパニー」としてのステータス確立を目指してまいります。

- ( ) 当社グループが対象とするクリエイターとは、主として機材・ソフトウェアの操作に関するオペレーション作業を提供するオペレーターではなく、個々に異なる発想力・企画力・技術力を有する開発・制作活動の方向性や品質の根幹に関わる不定形な活動に従事する人材であり、その中でも大きな組織に属さず、個人事業主として、独立したプロフェッショナルとして企画・制作活動を行っているフリーランス・クリエイターであります。

具体的な職種といたしましては、映像、ゲーム、Web、広告・出版等の業界における開発・制作活動に携わる映画監督・プロデューサー・TVディレクター・脚本家・カメラマン・Webデザイナー・CGデザイナー・ゲームプログラマー・クリエイティブディレクター・コピーライター・イラストレーター及び前記以外の業界で活動するクリエイターが挙げられます。

事業の系統図は次のとおりです。

## 事業系統図



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.(注)2	韓国ソウル市	千ウォン 2,422,000	クリエイティブ分野 (韓国)	100.00	-	役員の兼任 2名
株式会社メディカル・プリンシ プル社(注)2	東京都港区	329,750	医療分野	100.00	-	役員の兼任 3名
株式会社リーディング・エッジ 社	東京都港区	30,000	その他の事業 (IT分野)	99.99	-	役員の兼任 2名
株式会社C&Rリーガル・エージェ ンシー社	東京都港区	100,000	会計・法曹分野	90.00	-	役員の兼任 1名
ジャスネットコミュニケーション ズ株式会社	東京都港区	38,000	会計・法曹分野	100.00	-	役員の兼任 2名
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.(注)2	中国上海市	千元 9,294	その他の事業 (クリエイティブ分野 (中国))	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社インター・ベル	東京都港区	73,020	その他の事業 (ファッション分野)	90.90	-	役員の兼任 1名
CREEK & RIVER Global, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千ドル 875	その他の事業 (米国)	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社VR Japan	東京都港区	86,275	その他の事業 (VR・AR等)	84.21	-	役員の兼任 2名
株式会社ldrasys	東京都港区	65,000	その他の事業 (IoT/AI等)	80.11	-	役員の兼任 2名
株式会社クレイテックワークス	東京都港区	99,993	クリエイティブ分野 (日本)	100.00	-	役員の兼任 2名
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.(注)2・5	韓国ソウル市	千ウォン 2,667,000	クリエイティブ分野 (韓国)	88.24 (88.24)	-	役員の兼任 2名
株式会社ウイング	東京都渋谷区	20,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00	-	-
きづきアーキテクト株式会社	京都府京都市 東山区	59,001	その他の事業 (コンサルティング)	80.77	-	役員の兼任 2名
株式会社コミュニティ ・メディカル・イノベーション (注)5	東京都港区	20,000	医療分野	100.00 (100.00)	-	-
株式会社forGIFT	東京都港区	10,000	その他の事業 (プロモーション等)	77.50	-	役員の兼任 2名
株式会社コネクトアラウンド	東京都港区	45,000	その他の事業 (農作物の生産・販売 等)	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社One Leaf Clover	東京都港区	40,000	その他の事業 (障がい者支援等)	100.00	-	-
株式会社ANIFTY	東京都港区	31,000	その他の事業 (NFTプラットフォーム 運営等)	62.91	-	役員の兼任 1名
株式会社Chef's value	東京都港区	30,000	その他の事業 (飲食店運営等)	100.00	-	-
株式会社Nextrek	東京都港区	35,000	その他の事業 (イラスト検索AIメ ディアの運営等)	88.20	-	役員の兼任 1名
株式会社C&R EVRELASTING STORY	東京都港区	30,000	その他の事業 (投資事業)	100.00	-	役員の兼任 4名

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
株式会社シオン	東京都千代田区	40,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社シオンステージ	東京都千代田区	30,000	クリエイティブ分野 (日本)	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社ALFA PMC	東京都港区	16,000	その他の事業 (建築全般のマネジメント等)	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社Shiftall	東京都中央区	40,000	その他の事業 (VR/IOT企画・開発・販売等)	100.00	-	役員の兼任 2名
リヴァイ株式会社	東京都港区	41,999	その他の事業 (AIに関するメディア 事業・開発事業等)	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社URS Games	東京都江東区	75,000	ゲーム開発・運営受託 事業、エンターテイン メントに関するコンテ ンツ開発及びビジネス 支援事業	51.00	-	役員の兼任 2名
株式会社T&Wオフィス(注)2	東京都豊島区	10,000	グループ会社(手帳・ 日記、カレンダー等の 企画、編集、出版)の 管理業務	100.00	-	役員の兼任 1名
株式会社高橋書店(注)2・5	東京都豊島区	10,000	手帳・日記、カレン ダー、書籍(児童書、 就職・資格取得書、生 活書等)の企画、編 集、出版等	100.00	-	-
株式会社高和堂	東京都豊島区	10,000	書籍の企画、編集、出 版及び取次等	100.00	-	-
株式会社高橋編集事務所	東京都豊島区	10,000	手帳・日記等の企画、 編集等	100.00	-	-
高橋編集企画株式会社	東京都豊島区	10,000	書籍等の企画、編集	100.00	-	-
(持分法適用関連会社)						
株式会社jeki Data-Driven Lab	東京都渋谷区	80,000	その他の事業 (データマーケティング 等)	40.00	-	-
エーエージェント・グロース株式会 社	東京都港区	311,057	その他の事業 (不動産仲介フラン チャイズ事業等)	42.71	-	役員の兼任 1名

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

5 株式会社高橋書店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は報告セグメント「CRES分野」の売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
クリエイティブ分野（日本）	1,885	(1,300)
クリエイティブ分野（韓国）	29	(26)
医療分野	362	(6)
会計・法曹分野	118	(13)
CRES分野	107	(11)
その他	357	(309)
合計	2,858	(1,665)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。  
2 従業員数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,461 (1,093)	32.9	5.9	4,882

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 当社の従業員は、全てクリエイティブ分野（日本）のセグメントに属しております。  
4 従業員数の増加は、業容拡大に伴う増加によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合（％） (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率（％） (注) 2	労働者の男女の賃金の差異（％） (注) 1・3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 4
29.2	21.4	80.6	73.1	73.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものであります。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき男性の平均年収に対する女性の平均年収の割合を算出しております。集計対象には雇用されている派遣スタッフを含んでおります。  
4 パート・有期社員が数名単位であり、個人の職種・勤務時間の差異が賃金格差に直接反映されております。  
5 当社グループでは、採用・評価・登用等に関して、性別を含めた属性によらない公平な処遇を行っております。正社員の賃金格差について共通する要因は、短時間勤務制度の利用者の女性比率が高いこと、管理職に占める男性比率が高いことが挙げられます。グループ全体で男性の育児休業等の利用促進や女性管理職比率の適正な引き上げに取り組み、さらなる処遇の公平化をはかってまいります。

## 連結子会社

当事業年度					
名称 (注) 1	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2・4		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 5
株式会社メディカル・プリンシプル社	18.9	42.9	68.1	70.4	95.7
株式会社リーディング・エッジ社	6.7	50.0	83.8	85.4	75.6
ジャスネットコミュニケーションズ株式会社	28.6	100.0	82.9	77.7	93.8
株式会社インター・ベル	58.3	100.0	87.3	87.6	100.7
株式会社ウイング	33.3	-	95.4	118.1	67.0
株式会社シオン	33.3	66.7	80.2	82.3	86.2
株式会社シオンステージ	0.0	0.0	101.3	102.1	109.7
株式会社高橋書店	25.5	100.0	82.7	89.2	57.9

(注) 1 表中には公表義務がある会社のみ記載しております。「-」は集計対象となる従業員がいないことを示しております。

- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定に基づき、育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき男性の平均年収に対する女性の平均年収の割合を算出しております。派遣事業を行っている当社グループ各社については、集計対象に雇用されている派遣スタッフを含んでおります。
- 5 パート・有期社員が数名単位であり、個人の職種・勤務時間の差異が賃金格差に直接反映されております。
- 6 当社グループでは、採用・評価・登用等に関して、性別を含めた属性によらない公平な処遇を行っております。正社員の賃金格差について各社に共通する要因は、短時間勤務制度の利用者の女性比率が高いこと、管理職に占める男性比率が高いことが挙げられます。グループ全体で男性の育児休業等の利用促進や女性管理職比率の適正な引き上げに取り組み、さらなる処遇の公平化をはかってまいります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」を統括理念として掲げ、安定的な成長を続け、あらゆるステークホルダーから信頼される企業グループとして、社会的責任を果たしていくことを経営目標としております。

また、「プロフェッショナルの生涯価値の向上」と「クライアントの価値創造への貢献」を追求し、クリエイティブ、医療、IT、法曹、会計、建築、ファッション、食、ライフサイエンス、CXO等の各分野において、独創的かつ付加価値の高いサービスを提供することにより、企業価値の最大化をはかり、社会の繁栄と活性化の一翼を担っていきたいと考えております。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経済情勢は、所得環境の改善による個人消費の増加やインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調が続いております。また、企業においては事業拡大や人手不足の解消に向けたAIの活用やIT投資が活発化しており、DXへの取り組みが加速しております。一方で、米国およびイスラエルによるイランへの大規模軍事攻撃を契機として、中東地域における地政学リスクが一段と高まっているほか、資源・エネルギー価格の高騰、長期化するロシア・ウクライナ情勢など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループのネットワークする、クリエイター、医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、研究者等、専門的な技術を有するプロフェッショナルに対するクライアントのニーズは底堅く推移するものと見込んでおりますが、その内容はより一層多様化していくものと考えております。

したがって、当社グループでは、各セグメントにおいてその専門性を高め、エージェンシー事業（人材派遣、人材紹介）、プロデュース事業（開発・請負）、ライツマネジメント（知的財産の企画開発・流通）事業の3つの事業を複合的に展開しており、そのサービスレベルをより一層高めております。同時に、セグメントを超えた取り組みを加速させることで、グループとしての付加価値創出をはかり、他に類を見ない企業グループを目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、プロフェッショナルとともに成長し、その叡智を組み合わせることで、新たな価値を生み出す事業を展開しております。当社グループの理念と事業活動は、国際連合が掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方とその目標そのものであり、事業活動を通じて社会全体の持続的な発展に貢献してまいります。

なお、当社グループは4つの基本戦略に基づき、相互連携によるシナジー効果を高め、グループ全体の価値向上に努めております。

戦略1：プロフェッショナル分野のさらなる深耕

戦略2：プロフェッショナル人材をベースとしたプロデュース事業の展開

戦略3：異分野のプロフェッショナルを掛け合わせたプロデュース事業の展開

戦略4：経営人材を含むC&Rグループの営業資産を組み合わせた事業承継、M&Aの推進

2026年2月末現在、当社10事業部門及びグループ企業35社による事業を「ゲーム&ライツマネジメント」「プロードキャスト＆動画」「プロモーション&マーケティング」「メディカル&ヘルスケア」「AI/DX・IT」「プロフェッショナル・エージェンシー」「Quality of Life」「インキュベーション&開発」の8つのカテゴリーに区分し、「連峰経営」を推進しております。8つのカテゴリーは、業容拡大に向けて、それぞれの専門性の深化を追求しております。一方で、これら8つのカテゴリーを俯瞰的に捉えることで、個々の事業の集合体を超えた、持続的かつ多層的なグループ価値の最大化をはかってまいります。

当社グループは、各事業の成長とシナジーの最大化を両立させることで、中長期的な企業価値の向上と、クライアントや社会に貢献する持続的な価値提供を実現してまいります。

また、テーマとしては、「プロフェッショナルとともに事業を創造することにより、豊かな社会を創る」ことを掲げております。プロフェッショナル分野のさらなる拡大、新規サービスの創出、経営人材の創出、コーポレート・ガバナンスの強化を基に、より高い信頼を得られる企業グループを目指してまいります。

#### プロフェッショナル分野のさらなる拡大

プロフェッショナルの叡智により、クライアントのニーズに的確かつ迅速に対応できる機動的な体制を整えるとともに、これまで蓄積したノウハウを活用し更なる深耕をはかってまいります。さらに、ネットワークするプロフェッショナル分野を拡大する「プロフェッショナル50分野構想」の進展により、クライアントの企業価値向上への貢献を目指してまいります。

#### 新規サービスの創出

当社グループは、急激に変化する市場を先行的に捉え、的確に対応するため、プロフェッショナルの能力を組み合わせた新規サービスの創出に取り組んでまいります。日本のコンテンツの海外展開やXR（VR/AR/MR）、AI等新たな市場でのサービス基盤を確立し、さらなる付加価値の提供を目指してまいります。

#### 経営人材の創出

当社グループの目指す経営計画の実現には、各々の事業を担う経営人材が重要であると認識しており、社員教育の充実及び採用の強化をはかり、また、連結経営の高度化により、グループ全体の経営効率を高め、強い結束力とシナジー効果を発揮する企業グループを目指してまいります。

#### コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループの規模拡大に伴い、増大するリスクに未然に対処するため、法令遵守、リスク管理の徹底と内部統制機能の充実をさらに進めてまいります。また、適宜業務フローの整備・改善を行い、正確・迅速な業務処理を進め、効率的な資産管理とキャッシュ・フローの管理に努めてまいります。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上をはかるため、売上高営業利益率を経営指標とするとともに、キャッシュ・フローを重視しております。中長期的にはさらに、資本の効率性及び収益性を重視したROIC（投下資本利益率）を目標指標として経営を行ってまいりたいと考えております。

#### (5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「(2) 経営環境」に記載した環境を踏まえ、クライアントとプロフェッショナルの方々とのニーズをよりの確に捉え、新たな課題の変化に迅速に対応するために、次の諸施策に取り組んでおります。

##### プロフェッショナルネットワークの拡充

クライアントのニーズの多様化により、優秀なプロフェッショナルの確保・育成は当社グループの事業拡大における基盤となるものと認識しております。当社グループでは、様々な分野で活躍するプロフェッショナルに国内外の仕事の情報を提供し、またプロフェッショナルの生涯価値を高めるための教育や育成機関を充実する等、様々な施策を展開しております。今後はさらに、新たな人材の確保とキャリアアップを支援するため、日本最大級のクリエイティブ開発スタジオ「C&R Creative Studios」や企業のDXに関する課題に対して業務支援を行う「C&R DX STUDIO」を核として、日本から世界を席巻するようなコンテンツ開発や新サービスの提供を行い、世界中の優秀なプロフェッショナルのネットワークを構築してまいります。

また、当社グループ横断でのマーケティング活動を積極的に推進してまいります。

##### 人材確保及び社内教育制度の充実

当社グループでは、質の高いサービスの提供を維持しつつ、継続的な業容拡大を続けていくために、中途・新卒を問わず優秀な人材の積極的な採用が必要であると考えております。また、人員の増加に併せ、理念教育や階層別研修の実施等、教育制度の一層の充実に努めてまいります。

##### AI等のテクノロジーの活用

AIに代表される技術革新は加速しており、当社グループの事業に様々な影響を及ぼす可能性があります。社内における業務効率化に活用することに加え、様々な研究開発を通じて、サービスレベルの向上に努めてまいります。セキュリティの担保や権利侵害等のリスクには十分留意しつつ、AIを活用したうえで、人だからこそ提供できる価値を追求してまいります。

##### 情報管理体制及び内部管理体制の強化

当社グループでは、多数のプロフェッショナルからなるネットワークを有し、また多くのクライアントとの取引があることから、情報管理は経営の重要課題と認識しております。情報セキュリティシステムの充実や、グループ各社においてプライバシーマーク認定を取得する等、より一層の情報管理体制の強化に努めております。また、当社グループは、金融商品取引法により法制化された財務報告に係る内部統制報告が義務付けられております。グループとしての持続的な成長を目指し、内部統制システムの一層の運用強化をはかってまいります。

##### サステナビリティ重視の経営

当社グループは、統括理念として「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」を掲げ、サステナビリティを重視した経営を推進しております。企業活動を通じた社会問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、コンプライアンス、情報開示等の充実に向けた社内体制の整備を進め、責任ある企業市民の一員として企業価値の向上を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

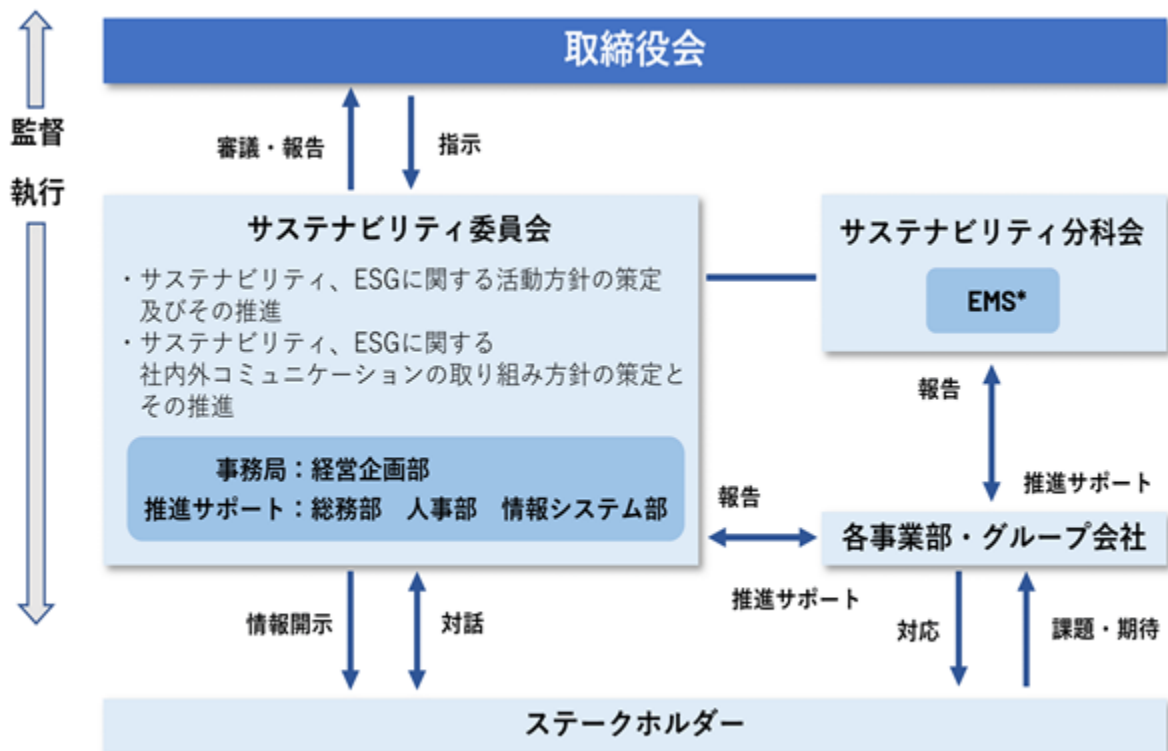
### <サステナビリティ基本方針>

当社グループの統括理念「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」に基づく当社グループの使命「すべてのステークホルダーへの価値提供」の実現に向けて、様々な社会課題の解決や地球環境の保全について、プロフェッショナルを軸とした事業活動を当社グループ一丸となって取り組むことにより、社会全体の持続的な発展及び当社グループの持続的な成長の両立を目指してまいります。

### (1) サステナビリティ共通

#### ガバナンス

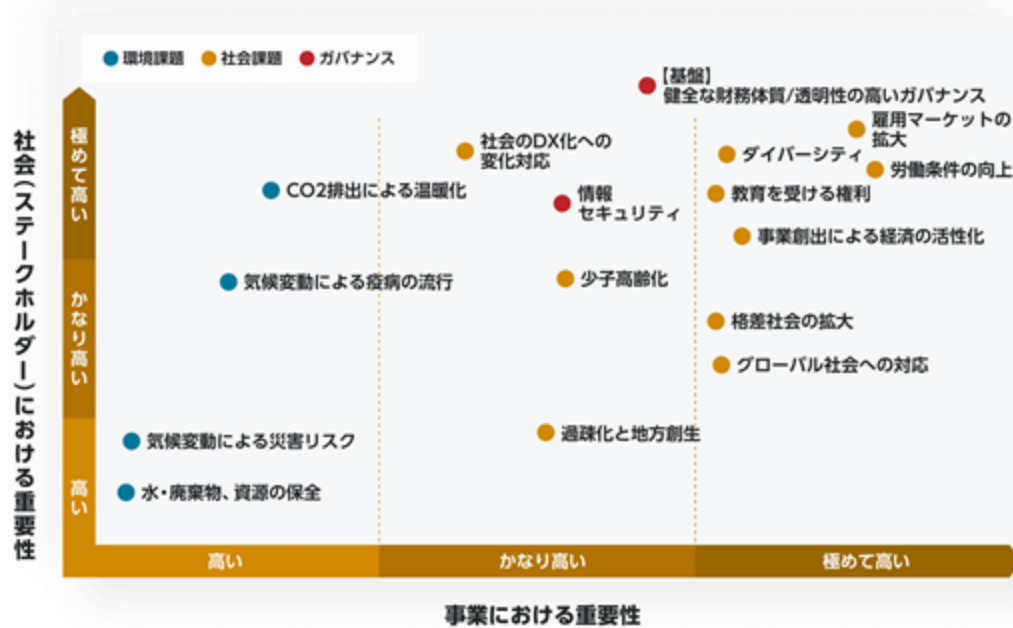
サステナビリティ基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティに関する議論を集約し、実行の質・スピードをさらに高めることを目的としたサステナビリティ委員会を設置しております。代表取締役を委員長とし、常勤取締役、執行役員により構成し、当社グループのサステナビリティに関する課題を審議し、監督する取締役会に提案・報告しております。本委員会の推進委員は経営企画部、総務部、人事部、専門職人事部及び委員長が指名するメンバーが担うものとし、事務局は経営企画部が担っております。なお、サステナビリティ委員会は、当社の内部規程「サステナビリティ委員会規程」に基づく委員会としての位置づけであり、当社及び連結対象子会社を対象範囲としております。



\*EMS (Environmental Management System) : 環境マネジメントシステム

## 戦略

当社グループでは、経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク・機会に対処するため、持続的成長に不可欠なマテリアリティ（重要課題）を特定しております。マテリアリティ取組のスローガンとして、「プロフェッショナルとともに事業を創造することにより、豊かな社会を創る」を掲げ、持続的な成長と企業価値の向上に向けた、対処すべき課題と位置付けております。マテリアリティは基本戦略、サステナビリティ課題を包括し、中・長期の時間軸で取り組んでおります。

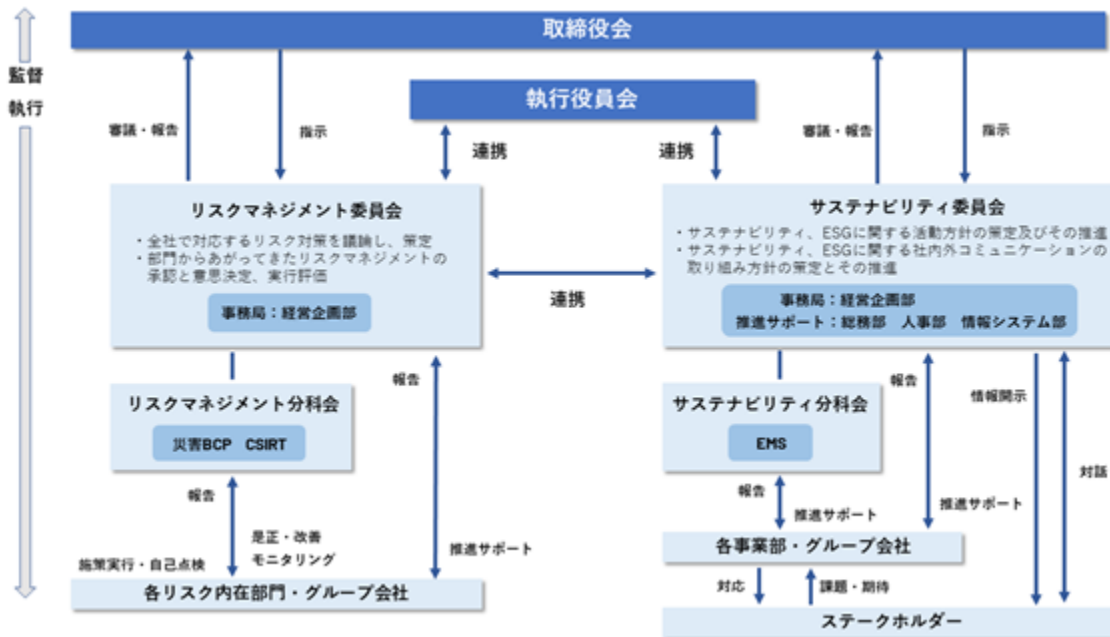


## プロフェッショナルとともに事業を創造することにより、豊かな社会を創る



## リスク管理

当社グループでは、サステナビリティの取組を遂行するにあたり、サステナビリティ委員会において、気候変動や人的資本経営などを含めたサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理/監督を行っております。サステナビリティ委員会で特定した、影響度が大きいリスクについては、リスクマネジメント委員会、執行役員会と連携をはかり、全社リスクに統合しております。リスクマネジメント委員会、執行役員会と連携し、体制の整備とモニタリングを通じた改善施策の協議、担当部門への指示を行い、リスク管理を実行いたします。



## 指標及び目標

当社グループは、中・長期の時間軸で取り組んでいるマテリアリティのテーマごとにサステナビリティ及び人的資本、気候変動に関するKPIを設定し、定期的に進捗を確認しマテリアリティ達成に向けた活動を実行しております。

マテリアリティ	重要方針	KPIカテゴリ	取組/目標	達成期限	実績・進捗状況・トピック (2026年2月期)	対象範囲
1 様々なプロフェッショナルが活躍できる機会と環境を創出	プロフェッショナル50分野構想の進展	事業領域や分野の拡大	プロフェッショナル50分野を目指し、当社グループの拡大	長期目標	子会社設立・グループ化：6社	当社グループ
	社会の変化に対応できる教育の提供	教育の提供	プロフェッショナルネットワークに向けたセミナー等の提供(200件/年間)	継続	784件/年間	当社
2 プロフェッショナルネットワークによる新規ビジネスの創出	プロフェッショナルの能力を活かす新たな価値の創造	新規ビジネス	グループ資産を活かした商品・サービス・プロジェクトの展開(2件/年間)	継続	3件/年間	当社グループ
	グローバル展開	グローバル展開	海外におけるプロフェッショナルネットワークと販路の拡大	長期目標	モントリオール支社(カナダ)を開設し、北米マーケットへ進出	当社グループ
	地方創生	地方創生	地方創生に関わるプロデュース案件に取り組む	継続	福島県大熊町で複合施設、FUN EAT MAKERS in Okuma 2025年6月開業(コネクタアラウンド)	当社グループ

マテリアリティ	重要方針	KPIカテゴリ	取組/目標	達成期限	実績・進捗状況・トピック (2026年2月期)	対象範囲	
3	プロフェッショナルの叡智を活用した環境への取り組み	脱炭素社会への実現	気候変動 (CO2排出量)	2030年、Scope 1・2 40%削減 (2020年度比) Scope 1・2 2020年度実績： 603t-CO2 2021年度実績： 541t-CO2	2030年	当社グループの多くが入居するオフィスにて、2023年1月より、100%再生可能エネルギー電力への切替えを実施したことにより2026年2月期は94.3%削減し目標達成。 Scope1:3.8t-CO2 Scope2:30.7t-CO2	当社
		循環型社会の実現	資源循環	廃棄物のリサイクル率の促進 (全リサイクル率:80%)	2030年	リサイクル率は2026年2月末時点で69%。 未達となった主因は、業務のデジタル化等によりOA用紙の使用量自体が減少したことに加え、排出される紙類の分別・回収量が想定を下回り、紙類のリサイクル量が減少した。 廃棄物の分別を徹底し、2030年までにリサイクル率80%を達成する目標へ更新。	当社
4	多様な人材の育成と働く環境の整備	経営人材の創出	経営人材の創出	グループ会社の非常勤取締役を通じた企業運営を実地で学ぶ機会	継続	当社の職制 13名就任	当社
		ダイバーシティ&インクルージョン	ダイバーシティ&インクルージョン	役職者に占める女性割合30%以上を目指す 障がい者雇用率：法定雇用率以上を維持	2026年 継続	29.2% 2.67%	当社 当社
		健康経営	健康経営	従業員健康診断受診率100%達成	継続	97.5%	当社
		専門職が力を発揮するための教育	教育	専門職社員向けとした研修・発表・情報共有の機会を提供 (4回/年間)	継続	7回/年間	当社

マテリアリティ	重要方針	KPIカテゴリ	取組/目標	達成期限	実績・進捗状況・トピック (2026年2月期)	対象範囲
5 責任ある企業と 経営基盤の確立	コーポレート・ガバナンスの強化	経営計画	2026年2月期: 売上600億円/ 営業利益50億 円/営業利益 率8.3%	2026年 2月	2026年2月期 売上高613億円 営業利益49億円、 営業利益率8.0%	当社グループ
			取締役会への 参加(100%)	継続	98.4%	当社
			取締役会の実 効性評価実施 (1回/年間)	継続	1回/年間	当社
	法令遵守/ 社会的規範	コンプライア ンス	重大不祥事/ 法令違反ゼロ	継続	0件	当社
	情報セキュ リティ/プ ライバシー 保護	情報セキュ リティ	情報セキュ リティ/個人情 報保護研修 (各1回/年)	継続	各1回/年間	当社

## (2) 気候変動

## &lt;環境方針&gt;

当社グループは、グループ統括理念である「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちはその能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」に基づき、事業活動で生じる環境負荷の低減に向けた取り組みを行うとともに、持続可能な社会の実現に向けた責務を果たすための指針として、環境方針を以下のとおり定めております。

## ・事業活動を通じた環境問題への貢献

事業活動を通じ、地球環境問題解決への貢献に努めます。

## ・環境負荷低減活動の取組

持続可能な社会を実現するため、事業活動による環境への影響を正しく認識・評価しながら環境に配慮した活動を行うとともに、省エネルギー・省資源、廃棄物削減等についても積極的に推進し、環境負荷低減活動に取り組みます。

## ・環境コンプライアンス遵守

環境関連法規、条例等の規制、環境に関する国内外の法令・規制等を遵守します。

また、事業活動における環境への影響を考慮し、誠意を持った行動に努めます。

## ・多様で豊かな生態系の保全と再生

当社グループは、事業活動における生態系に及ぼす影響に配慮し、生物多様性の保全と再生の取り組みを推進します。

## ・環境教育と啓発活動

当社グループは本方針を全役職員に周知徹底するとともに、環境教育や啓発活動を通じて一人ひとりが環境に対して意識的に行動するための基盤を醸成します。

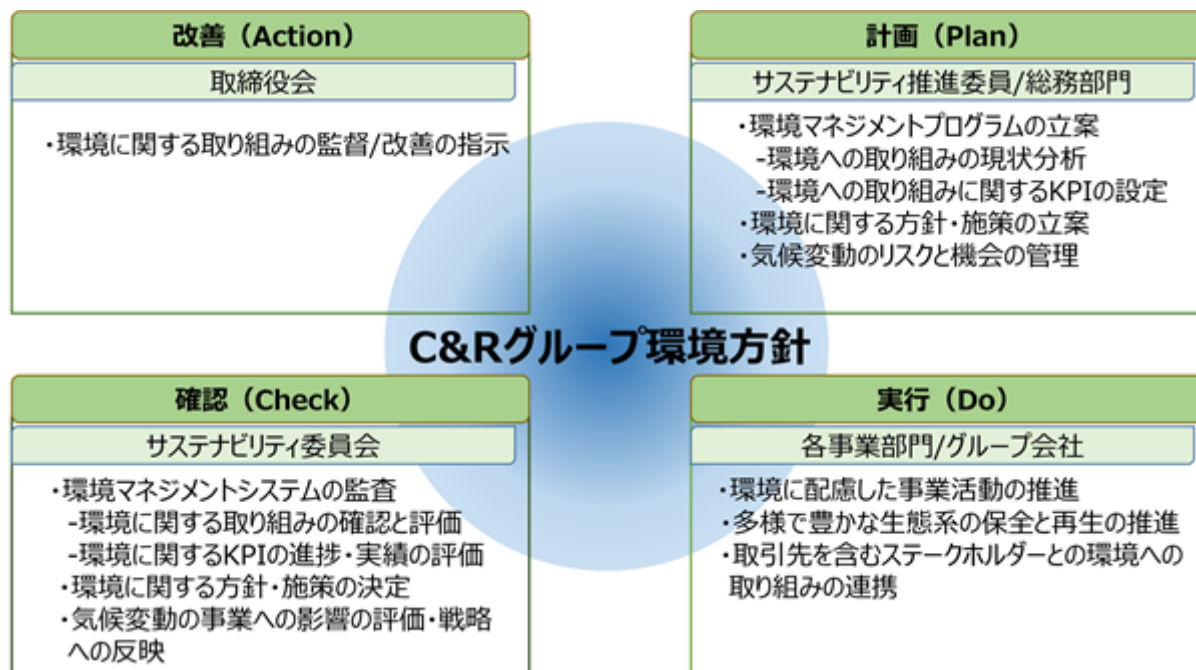
## ・情報開示とコミュニケーション

本方針の内容、当社グループの環境保全活動について、ステークホルダーへの情報開示と積極的なコミュニケーションにより、相互理解と協力関係の強化に努めます。

### <環境マネジメントシステム>

当社グループは、「環境方針」に基づき、事業活動で生じる環境負荷の低減、生態系の保全と再生の推進に向けた取り組みを効果的に実施するため、当社グループ独自の環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、PDCAによる継続的な改善に取り組んでおります。

当社グループでISO14001等の環境マネジメントシステムの認証を受けている事業所はありません。



### <気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への対応>

当社グループは、気候変動問題をサステナビリティ経営上の最重要課題であると捉えるとともに、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼす可能性があるとして認識しております。そのような状況下、当社は2021年10月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムに加入いたしました。当社はTCFD提言を気候変動対応の適切さを検証し、組織内外に開示するためのガイドラインとして活用し、TCFDによる提言（4つの開示推奨項目である「ガバナンス」「リスク管理」「戦略」「指標と目標」）に基づき、気候関連のリスクと事業機会について分析を進め、事業戦略への影響を把握し対策を検討するとともに、質と量の情報開示の充実に取り組んでまいります。

#### ガバナンス

##### （イ）気候関連のリスクと機会に対する取締役会の監督体制

当社グループでは、気候変動問題を含めた環境方針および関連する重要事項について、取締役会で審議・決議しております。取締役会では、気候変動に関するリスクと機会について少なくとも年1回以上サステナビリティ委員会より報告を受け、課題への取り組みを確認、監督しております。

##### （ロ）気候関連のリスクと機会の評価と管理における経営陣の役割

サステナビリティ委員会は、代表取締役が委員長を担い、常勤取締役、執行役員によって構成されております。サステナビリティ委員会は、年に2回以上、気候変動問題を含めたサステナビリティ経営をグループ全社で横断的に協議・推進します。気候変動に関する協議、決定事項については、少なくとも年に1回取締役会への報告を行っております。

#### 戦略

##### （イ）気候関連のリスクと機会

当社グループでは、「プロフェッショナルとともに事業を創造することにより、豊かな社会を創る」ことを目標に、経営の最重要マテリアリティである、「プロフェッショナルの叡智を活用した環境への取り組み」に向け、当社グループの事業活動について、気候変動がもたらす、リスクと機会を抽出いたしました。

## a リスク項目

TCFD類型による移行リスクと物理リスクに対して、気候変動がもたらす当社グループへの大きなリスク影響は受けない旨の判断をいたしました。ただし、将来的な省エネ規制を見据えた、省エネ対応を推進すること、気候変動に対する世評の高まりに適切な対応をしていくこと、気候変動を要因とする自然災害発生時の対応計画の策定を進めてまいります。

区分	想定される事象	当社へのリスク	対策
現在の規制	1. カーボンプライシングメカニズム 2. 排出量報告義務の強化 3. 既存の製品およびサービスに対する命令および規制	事業形態及び現時点での法規制を勘案し、サステナビリティ委員会では、現在の規制に関する当社への影響は小さいと判断	-
新たな規制	1. カーボンプライシングメカニズム 2. 排出量報告義務の強化 3. 既存の製品およびサービスに対する命令および規制	炭素税導入による税負担増と再エネシフトによる電力コストの増加	・将来的な省エネ規制を見据えて、省エネ対応を推進
法的リスク	1. 訴訟リスク	プロフェッショナル・エージェンシーが当社の中心事業であり、気候変動に影響を及ぼす製品等の開発、製造、販売を行っていないことから、サステナビリティ委員会では訴訟リスクは少ないと判断	-
技術リスク	1. 既存の製品・サービスを排出量の少ないものに置換 2. 新技術への投資失敗 3. 低排出技術への移行	プロフェッショナル・エージェンシーが当社の中心事業であり、気候変動に影響を及ぼす製品等の開発、製造、販売を行っていないことから、サステナビリティ委員会では低炭素やエネルギー効率に関わる技術リスクは少ないと判断	-
市場リスク	1. 変化する顧客行動 2. 市場動向の不確実性 3. 原材料のコスト増	1. 2. プロフェッショナル、クライアントの環境志向が高まってきており、環境に優しいものを選択するというリスク 3. 電力市場の価格に関するリスク	・気候変動に対する世評の高まりに適切な対応
評判リスク	1. 消費者の嗜好の移り変わり 2. セクターの非難 3. ステークホルダーの懸念または否定的なステークホルダーからのフィードバック	世の中全体がサステナビリティ（気候変動）に対して意識が向く中、対応が進んでいない企業と認識をされた場合、求人側募集のリスク	・気候変動に対する世評の高まりに適切な対応
緊急性の物理リスク	1. 台風や洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇 2. 山火事の可能性と重大性の上昇	1. 当社の事業所立地場所の状況等から事業所の浸水等のリスクは低いと考えられるが、一方で、台風や洪水により事業所・公共機関・従業員が影響を受け業務遂行に支障をきたした場合は、中～大規模のリスクが考えられる。また保険料の上昇による当社のコスト負担増加の影響が考えられる。 2. 当社のオフィス立地場所から、関連するリスクへの影響はない旨の判断をいたしました。	・災害発生時の対応計画の策定

区分	想定される事象	当社へのリスク	対策
慢性の物理リスク	1. 降水パターンの変化や気象パターンの極端な変動 2. 平均気温上昇 3. 海面上昇	平均気温の上昇、酷暑日の増加による電力需要のひっ迫に伴う空調費用の上昇リスクが考えられる。また、地球温暖化が原因となる異常気象に伴う災害リスクは中～大規模リスクが考えられる。	・省エネ施策の実施 ・災害発生時の対応計画策定、浸水対策 ・災害発生時のBCP対応計画策定

## b 機会項目

気候変動の解決を目指す新たな市場が創出され、政府・自治体、企業などの団体が今までの枠組みを超える協業プロジェクトが増えると考えられます。『プロフェッショナルを軸とした事業活動を通じて、多くの社会課題や環境課題を解決していく』当社グループが目指す事業活動に基づき、戦略を抽出しております。

区分	想定される事象	機会を取り込む戦略
資源の効率性 / エネルギー源	省エネ・再生可能エネルギー技術の普及	・省エネ・再生可能エネルギー産業のマーケット拡大に伴い、携わる研究職を中心としたプロフェッショナル人材の活躍
市場 / サービス	・気候変動の解決を目的とする新たな分野の創出 ・脱炭素社会に向けた政府、地方自治体、民間企業との共創機会の増加	・医療、建築、Quality of Lifeなど、サステナビリティに関連する分野の人材市場のマーケット拡大 ・気候変動に関わる新たな事業分野に参入することによる収益の増加 ・自治体・企業との協業を通じた収益機会の獲得 ・当社グループが出資する環境課題解決をテーマに掲げるスタートアップ企業の価値向上

## (ロ) 気候変動に関するシナリオの策定

当社グループの事業活動に基大な影響を及ぼす可能性がある主要リスクについて、「2」以下シナリオを含む、様々な気候変動関連シナリオに基づく検討を行うため、IPCCやIEA等のシナリオを参考に、TCFDが推奨する典型的な気候関連リスクと機会を参考に分析いたしました。今後、サステナビリティ委員会が中心となり、より定量的な財務的影響と目標、進捗管理を行い、全社的な活動を構築、推進してまいります。

シナリオ分析範囲：売上比率、気候変動への関係性等を軸に選定

項目	シナリオ分析対象範囲
地域	海外を含む全エリア
事業範囲	全事業
企業範囲	連結子会社

想定シナリオ：パリ協定の目標である「1.5」とCO2排出量削減が不十分な「4」のシナリオを想定

1.5 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動対応の厳しい法規制施行による事業運営コストの増加</li> <li>・エネルギーコストの高騰に伴う、事業運営コストの増加</li> <li>・社会の環境意識の高まりによる新たなマーケットの獲得</li> <li>・脱炭素DX支援、CSV経営、CSVプロモーション需要の拡大</li> </ul>
4 シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候変動を理由とした従業員、プロフェッショナルの健康リスクの上昇</li> <li>・自然災害の多発による事業所の被災と災害からの復旧コストの増大</li> <li>・急激なエネルギーコストの高騰に伴う、事業運営コストの増加</li> <li>・気候変動に伴う新たなニーズ、マーケットの拡大とビジネスの獲得</li> </ul>

## [ 参照した主な気候変動に関するシナリオ群 ]

- ・ IEA, NZE2050  
IEAによる「World Energy Outlook 2020」にて示されたシナリオの1つ。パリ協定の目標を上回る1.5 シナリオにあたり、2050年以前に排出量ゼロを目指すシナリオ。
- ・ IPCC, RCP8.5  
IPCCによる「第5次評価報告書」にて示されたシナリオの1つ。高位参照シナリオで、2100年における温室効果ガス排出量の最大排出量に相当するシナリオ。
- ・ 公益財団法人地球環境産業技術研究機構、2050年カーボンニュートラルのシナリオ分析（中間報告）  
2050年カーボンニュートラル実現のためのエネルギー供給目標などが記載されている政府資料。

## リスク管理

### (イ) 気候変動のリスクと機会を特定し評価する仕組み

サステナビリティ委員会では気候関連に係るリスクについて、社内の関係部署とグループ会社の情報をもとにリスクと機会を特定し、評価を行っております。評価を行った上、影響度が大きい事項に関しては取り組みを実行計画に落とし込み、議論しながら実行計画の進捗確認、管理を行い、最終的に取締役会へ報告いたします。

### (ロ) 気候変動のリスクを管理する仕組み

サステナビリティ委員会で特定した気候変動リスクについては、取締役会へ報告・提言を行っております。取締役会は、気候変動に関するリスク管理の状況と対応について報告を受け、監督を行っております。

### (ハ) 総合的リスク管理の仕組み

サステナビリティ委員会で特定した、影響度が大きい気候変動リスクについては、リスクマネジメント委員会、執行役員会と連携をはかり、全社リスクに統合しております。必要に応じ、リスクマネジメント委員会で全社対応するリスク項目として、リスク対策を議論・策定し、リスク管理を実行いたします。

## 指標と目標

### (イ) 気候関連のリスクと機会の管理に用いる指標

当社グループでは、気候関連リスク・機会を管理するための指標として、温室効果ガス排出量を指標として定めております。

また、当社グループの事業形態は、製品等の開発、製造などを行う自社設備を保有していないため、自社で再生可能エネルギー導入を進めることは容易ではありませんが、あらゆる角度から検討し、Scope 2の排出量の削減目標を立ててまいります。

### (ロ) 温室効果ガス排出量 (Scope 1・2・3)

2020年度から、当社の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでおります。当社の2020年2月期のScope 2の排出量は、603t-CO2となり、2020年を基点に2030年までにScope 1 + Scope 2を40%削減とすることを目指しております。今後、温室効果ガスの排出量算定の範囲を連結対象の当社グループに広げ、順次Scope 3の排出量を含む削減目標の設定を検討してまいります。

### (ハ) 気候関連リスク・機会の管理に用いる目標および実績

気候変動をはじめとする環境問題は世界で大きな共通のテーマとして掲げられており、当社グループはこのテーマの課題解決を行うことが、大きな変革とチャンスにつながると考えております。当社グループでは、2021年に持続可能な社会の実現に向けた活動指針として、「サステナビリティ基本方針」を新たに策定するとともに、重点的に取り組むべき「マテリアリティ (重要課題)」を特定いたしました。特定した5項目のマテリアリティ (重要課題)のうち、「プロフェッショナルの叡智を活用した環境への取り組み」では、重要方針として、「脱炭素社会への実現」、「循環型社会の実現」、「自然共生社会の実現」を目指しております。当社グループの事業運営に伴う温室効果ガスの削減目標の設定とともに、同グループがネットワークするプロフェッショナルの知見を活かした気候関連リスクに対処するための目標設定を検討してまいります。

## (3) 人的資本・多様性

### <人権方針>

当社グループは、グループ統括理念である「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」に基づき、事業活動に関わるすべての人々の人権・個人の尊厳を尊重します。

また、「世界人権宣言」、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」といった国際原則に従った人権尊重の取り組みを推進し、個々の個性や能力を最大限発揮できる労働環境を整える積極的な取り組みを行っております。

### ・人権尊重

当社グループの全従業員は、企業活動において個人の多様な価値観を認め、人権を尊重し多様性を積極的に活かすことを心掛け、持続可能な社会の発展に貢献します。

### ・対象範囲

本方針は、当社グループのすべての従業員を対象としています。  
また、グループの事業活動に関わる全てのステークホルダーにおいて、本方針を理解いただき、人権侵害されないことを目指します。

- ・ハラスメント防止  
性別、年齢、社会的地位、障がいの有無、思想、信条、宗教、人種・民族・出身・性自認、性的指向・疾病などによるあらゆる差別及びハラスメントを許容しません。
- ・強制労働・児童労働の禁止  
あらゆる形態の強制労働や人身取引、児童労働を禁じ、人権を侵害する労働慣行の是正や根絶に取り組みます。
- ・福利厚生  
賃金、労働時間、超過勤務時間及び福利厚生に関する適用法の遵守に取り組みます。  
また、法令遵守に留まらない過剰な労働時間の削減に取り組みます。
- ・従業員の健康の維持  
健全な職場環境を提供すると共に、安全・衛生に関する法令、規制、規定を遵守し、健康リスクへの適切な対応の維持に取り組みます。
- ・個人情報の取り扱い  
個人情報保護法など、関連法令及び個人情報保護基本方針「プライバシーポリシー」に従い、個人のプライバシーを侵害いたしません。  
また、顧客企業、ユーザー、ビジネスパートナー、従業員をはじめとした、事業に関わる全ての皆さまの個人情報の管理に十分注意し、業務上必要な目的以外に利用しません。
- ・人権尊重に向けた取り組み・体制  
人権侵害の発生を防ぐための適切な対応窓口を設けることで、実効性のある対策の仕組みづくりを行います。当社グループの全役員は、内部通報制度を利用し人権に関する相談や通報ができます。  
また、一般に公開されたコーポレートサイトの問い合わせ窓口には、あらゆるステークホルダーから人権に関する相談ができます。人権方針の推進は、最高経営責任者を含むサステナビリティ委員会によって所管され、全役員や外部ステークホルダーに対し浸透を進め、人権啓発活動の積極的な推進をはかります。

#### <当社グループ人的資本経営の考え方>

当社グループは、人材こそが最大の資産との考え方のもと、多様な人材が自らの可能性を最大限に引き出せるよう、人材育成投資をはじめとした、社内環境整備を推進しております。「経営資産は人」「戦略は人」すべての原資は人と考え、その能力を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげてまいります。  
また、当社グループがネットワークしている各産業界のプロフェッショナル人材についても、能力を最大限に発揮できるための機会の提供や環境整備を行い、産業界の発展に貢献してまいります。

#### <人的資本経営推進方針>

当社グループは、人的資本経営を推進するにあたり、以下の方針を掲げております。

- ・企業理念の理解と浸透度の高い組織の構築
- ・様々なプロフェッショナルが活躍できる機会と環境の創出
- ・プロフェッショナルネットワークによる新規ビジネスの創出

#### <解決すべき課題（目指すべき姿）>

- ・企業理念と行動規範、カルチャーの醸成
- ・企業理念を具現化するためのリーダーの育成と経営人材の創出
- ・プロフェッショナルの育成による、産業界への優秀な人材の輩出
- ・プロフェッショナルの融合による、新サービスや商品、仕組みの提案
- ・C&Rクリエイティブスタジオのグローバル展開

人的資本経営におけるリスクと機会に関する取締役会の監督体制及び役割（ガバナンス）

当社グループでは、人的資本経営を推進するにあたり、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役が委員長を担い、常勤取締役、執行役員によって構成され、方針および関連する重要事項について、取締役会で審議・決議しております。取締役会では、人的資本経営について少なくとも毎年1回以上サステナビリティ委員会より報告を受け、課題への取り組みを確認、監督しております。

## 人的資本経営の取組（戦略）

### （イ）企業文化の定着

企業理念、企業の存在意義や持続的な企業価値の向上につながる当社グループのカルチャー醸成のために、経営者、経営幹部が参加する会議だけでなく、社員が集まる全社ミーティング等でも経営目標や実績を共有しています。このような理念に基づいた教育や研修方針で、プロフェッショナルの真のパートナーとなるべく、カルチャーと共に社員の経営マインドや事業創成マインドを醸成しております。

### （ロ）経営戦略と人材戦略の連動

経営人材の育成として、当社グループ会社の非常勤取締役者に当社の本部長、部長クラスから選抜したメンバーを任命しています。企業経営を実地で学ぶ機会の創出によって経営視点での経験を積み、社員の自己成長を企業の成長へとつなげております。

### （ハ）リスキル・学び直し

#### a 社員

総合職及びプロフェッショナルである専門職では、先輩社員が後輩に対し、業務に必要な知識やスキルを実践しながら伝承する「OJT（On The Job Training）」の充実や研修機会を提供することで、一人ひとりに合わせたきめ細かな成長を促進しております。また、専門性強化支援制度を導入しており、語学や資格取得などを支援しております。

#### b プロフェッショナル

当社グループがネットワークしているプロフェッショナルが自分の能力を研鑽して高められるように登録者であれば無償で受講できるセミナーを年間500回以上開催しております。

また、業界未経験者が実践的な講義を経てクリエイターとして就職できる無償の講座（C&Rクリエイティブアカデミー）を開講するなど、様々な分野で潜在能力を活かすための人材育成や環境整備の支援を行い、産業界の発展に貢献しております。

### （ニ）知と経験のダイバーシティ&インクルージョン

#### a 多様性と創造性が融合するC&Rクリエイティブスタジオを通じたキャリア形成

多様な個人のアイデアを掛け合わせて、クリエイティブ領域で新しい価値を創造することを目的としたクリエイティブ開発スタジオ「C&Rクリエイティブスタジオ」では、国籍や人種、性別に関わらず、経験者が経験の浅い人材を育成しながら高品質のコンテンツを制作しております。映像、ゲーム、Web、XR、建築など様々な分野のクリエイティブを有機的に融合しながら、個人のクリエイティブ能力を高める手助けとなっております。なお、C&Rクリエイティブスタジオで経験を積んだ後、独立して当社から開発・制作を受託している事例もありプロフェッショナルクリエイターのキャリアの可能性を最大限に広げております。

#### b 知識と経験の循環によるイノベーションと成長

プロフェッショナルである専門職が業界や職種を問わず、自分の経験や知識を定期的に別のプロフェッショナルや社員に教示するミーティングやリーダー研修を定期的に行い、アイデアの共有とネットワークの強化、それらの掛け合わせによってイノベーションや個人の成長と共に組織の成長へと結び付けております。

### （ホ）従業員エンゲージメント

#### a 社員の声を活かす組織づくり

社員の仕事に対するモチベーションや状態を把握するために、パルスサーベイを行っております。現在は社員の4割程度の試験的運用ですが、PDCAを繰り返した上で調査項目の精査や運用方法の確立などを行い、全社員への運用に向けた準備を進めております。

#### b 理念浸透と人材育成を両立する評価制度

業績の成果だけでなく当社グループの理念に沿った行動をしている優秀な社員を評価・表彰する仕組みを構築しております。毎期の人事評価項目で、理念やコンプライアンス順守の状況と成長指標であるコンピテンシーを重視し、評価会議で確認を行っているほか、年2回、業績以外を重要指標とした社長賞特別表彰を行っております。

<人材育成方針>

当社グループは、グループ統括理念である「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」に基づき、この理念を具現化できる人材を育成することを基本方針としております。当社グループでは、人材こそが最大の資産という考え方のもと、多様な働き方の多様な人材が数多く活躍しており、多様な人材が、自らの無限の可能性を、自律的に最大限引き出せるよう、人材育成投資をはじめとした、社内環境整備を推進してまいります。

人材育成体制は、組織開発と人材開発の両軸で体系化しております。

(イ) 組織開発

理念の浸透、多様な働き方におけるエンゲージメントの向上、ハラスメント研修による多様性の確保に向けた社内環境の整備、多様な人材の多様な働き方におけるキャリア開発に取り組んでおります。

(ロ) 人材開発

集合研修(Off-JT)、OJT、自己啓発により、総合職、専門職それぞれに多様な人材育成に取り組んでおります。

・集合研修(Off-JT)

階層別研修として、総合職、専門職の階層別に「役割軸」の研修プログラムを展開しております。

また、職能別研修として、労働関連法規に関する知識研修や専門職ナレッジシェアミーティング、専門技術研修などを開催しております。さらに、課題別研修として、事業組織単位でワークブレイスラーニングを展開しております。

・OJT

多様なキャリア開発支援を目的とした、経験学習モデル理論に基づく1on1ミーティングリーダー研修を展開しております。

また、多様なキャリア開発支援を目的として、専門職キャリアマップを作成し、専門職のキャリアパスの見える化をはかっております。

・自己啓発

自己啓発支援制度により、多様なキャリア開発につながる学習支援をしております。

		GM	DM	SM	TL	Member
組織開発 ※1	理念	企業理念研修・企業理念フォローアップミーティング				
	エンゲージメント	多様な働き方におけるエンゲージメントの把握と向上				
	ハラスメント	多様性の確保に向けた社内環境整備のためのハラスメント研修				
	DS&I	多様な人材の多様な働き方における自律的キャリア開発研修				
人材開発	Off-JT	階層別 研修	総合職 ※1	職位者研修	新卒メンター研修	新卒3年次研修 新卒2年次研修 新卒フォロー研修 新卒/中途導入研修
			専門職	ビジネスプロデュース能力の向上		新卒 研修
		職能/ 課題別 研修	総合職 ※1	エキスパート研修	クリエイターコース研修	
			専門職	労働関連法規知識研修		
	OJT	総合職 ※1	ワークブレイスラーニング※2			
		専門職	ナレッジシェアミーティング			専門技術研修
	自己啓発	総合職 ※1	ワークブレイスラーニング※2			
		専門職	経験学習支援型1on1ミーティングリーダー研修			
	内部統制			情報セキュリティ研修		
				コンプライアンス研修		

※1 グループ会社含む ※2 事業組織単位

## (4) 健康経営の推進

&lt; 当社グループ健康宣言 &gt;

可能性を最大化する健康づくり

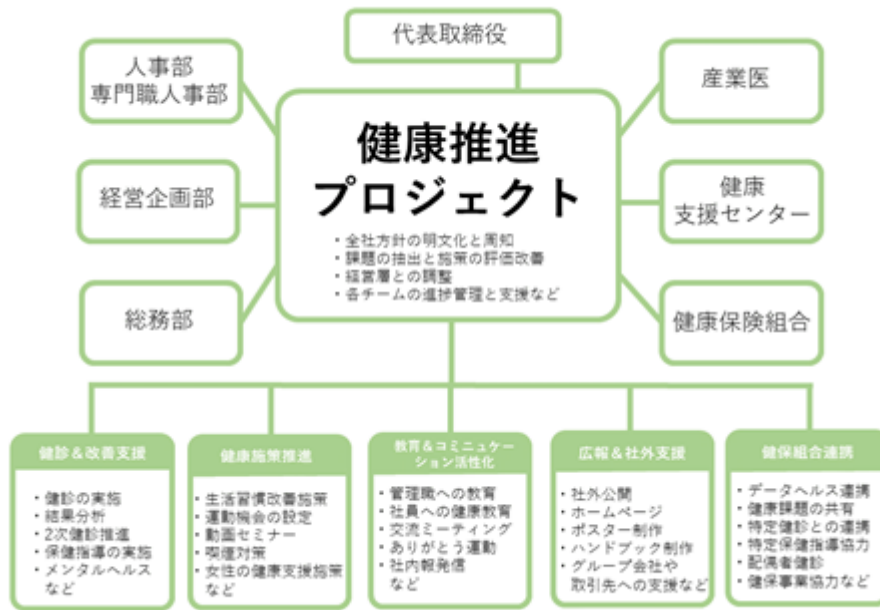
当社グループの統括理念である「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」を達成するために、私たちは社員一人ひとりの健康に配慮することで大きな成果が生み出されると考えております。独自の健康保険組合を設立運営するほか、社員の健康支援のための専門部署を設置し、随時連絡可能な健康相談を行うことをベースに、併せて社員が自由に参加できるスポーツなどの部活動の促進、強力な感染症の流行に対応するための対策本部の設置など、社員の健康をはかってまいります。私たちは、健康基盤を強固にし、一人ひとりの可能性を育てることで人と社会の幸せのために貢献してまいります。

&lt; 当社グループの目指す健康経営基本方針 &gt;

- ・社員自らが自身の健康状態を把握し必要なアクションを選択、自ら実行していくことを目指します。
- ・自ら実行していくために、必要な知識の習得・アクションの機会を提供していきます。

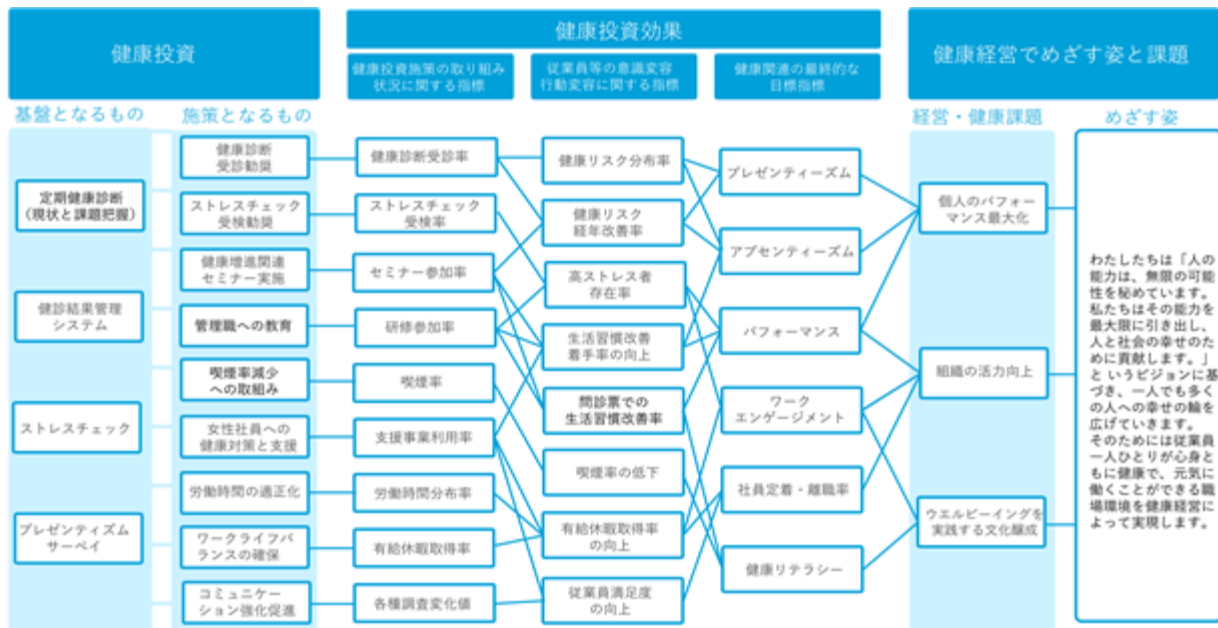
## &lt;健康経営の推進体制&gt;

代表取締役を最高責任者に位置付け、産業医や健康保険組合と連携しながら、全社で健康経営を推進してまいります。



## &lt;健康経営戦略マップ&gt;

健康経営が目指すもの、「基盤」「施策」「課題」「目指す姿」の相関を健康経営戦略マップとしてまとめ、心身ともに健康で元気に働くことができる職場環境の実現に向けての活動を可視化しております。



< 健康経営優良法人2026に認定 >

当社は「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。2023年より4年連続の認定となります。また、当社グループの2社が「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に、1社が「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」にそれぞれ3年連続で認定されました。

当社グループは現在、「可能性を最大化する健康づくり」の健康宣言のもと、当社グループ独自の健康保険組合の設立運営や健康施策の推進、教育・コミュニケーションの活性化など、様々な取り組みを実施しております。

今後も、社員の健康の維持・増進に対する取り組みと組織的な健康づくり、社員自らが実行していくために必要な知識の習得やアクションの機会を提供することなどを通じて、健康経営の取り組みを積極的に推進してまいります。



2026  
健康経営優良法人  
KENKO Investment for Health  
大規模法人部門

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、重要項目ごとに以下のようなものがあります。ただし、全てのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するための様々な対応を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

リスク要因	背景、具体的な内容	主要な対応策
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループが提供するサービスのうち、人材サービスは労働者派遣法、職業安定法、労働基準法等の労働関連法令等により規制を受けており、法令の変更、新法令の制定、又は解釈の変更等が生じた場合に、事業が制約を受ける可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連法令の動向を注視しながら事業を運営し、変更や制定に対し適切に対応。</li> </ul>
情報管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループでは、サービス提供にあたりプロフェSSIONALの方々個人情報を管理しており、外部からの不正アクセス又は、人的ミス等による個人情報等の流出の可能性が存在。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社及び主要子会社において、プライバシーマークを取得し、「個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15001：2023）」に準拠し、個人情報に関する管理責任者の任命、全社員に対する教育等を通じて、管理体制を維持・強化。</li> </ul>
システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの事業は、インターネット等の通信ネットワークによる業務処理が増大しており、コンピュータウイルスの侵入・停電・自然災害・各種システムトラブル等の発生により、システムダウンが発生した場合及び当該システムの復旧に時間を要する事態が発生した場合には、接続中断や情報データの消失等により、一時的に業務が滞る可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報管理規程に基づき、社内システムの定期的な点検の実施及びセキュリティ体制を継続的に強化。</li> <li>当社グループ本社ビルにおいて、非常用発電設備共同利用契約を締結し、不測の停電発生時に非常用発電設備の稼働により電力の提供を受け、被害を最小限に留めるよう対応。</li> </ul>
災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の自然災害や事故、テロをはじめとした当社グループによるコントロールが不可能な事由によって、当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被り、大規模なシステム障害や通信ネットワーク障害が発生した場合、事業活動の中断等を余儀なくされる可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理規程及び災害対策マニュアルを定め、具体的な対応策を制定。</li> <li>安否確認システムの導入や、サーバー等システムのバックアップ体制を確保することで、事業継続性を担保。</li> </ul>
感染症	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウイルス等の病原体による感染拡大に伴い、クライアントの事業活動に影響が生じ、採用選考における遅延や、採用計画の見直し等が一部発生。また、各種イベントの開催中止等により、当社グループの業績に影響。今後同様の感染症の拡大により、業績に影響を与える可能性。</li> <li>渡航制限、移動制限等に伴い、事業の進捗が遅れが生じ、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社員の健康を守り、事業を継続させるために対策本部を設置し、感染予防対策の徹底、リモートワークの推進、オンラインを活用した各種施策を積極的に実施し、影響を最小化する取り組みを実施。</li> <li>クライアントのニーズに対し複合的なサービスにより木目細かく対応し、クライアント毎の取引戦略を明確にすることで、業績への影響を軽減。</li> <li>オンラインでのイベント開催を可能とするプラットフォームの構築や、リモートワークを活用した制作スタジオ機能を構築する等、変化を機会と捉えた取り組みを推進。</li> </ul>

## (重要なリスク)

リスク要因	背景、具体的な内容	主要な対応策
市場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会の多様化により、専門的な知識・技術を有するプロフェッショナルへのニーズは比較的高く、当社グループが対象とする分野において人材サービスを提供する企業は増加傾向。</li> <li>・ 当社グループが事業展開する様々な分野の業界動向・市場動向によっては、各社の事業活動に影響。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社グループは、プロフェッショナル分野に特化したエージェンシー事業を日本で先駆けて展開。人材のみならず開発・請負、知的財産の収益化等複合的なサービス提供により、独自のノウハウを蓄積。</li> <li>・ 多様な分野で事業を展開することによりリスクを分散し、グループとしての抵抗力を向上。</li> </ul>
人材確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の拡大に伴い、継続的に人材の採用・育成を実施。今後採用の不振や退職者の増加等により、優秀な人材を確保することができない場合、事業展開に影響を与える可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事評価制度やストックオプション制度、株式給付信託型ESOP等の導入により、優秀な人材の獲得に資する各種制度を構築。</li> <li>・ 教育制度・体制の充実により、人材育成を強化。</li> </ul>
プロフェッショナルネットワークの拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 競争環境の激化に伴い、予定通りにプロフェッショナルネットワークの拡大が進まない可能性。</li> <li>・ 関連する費用の増加や、クライアントからの受注に応えられない機会損失が発生する可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社グループのサービス向上により、競争優位性を確保。</li> <li>・ パートナーであるプロフェッショナルからの積極的なリファラル。</li> <li>・ 各種Webサイトを通じたデジタルマーケティングの強化に加え、オンライン開催を含めたイベント・セミナー等を積極的に開催。</li> </ul>
派遣・請負スタッフに関する業務上のトラブル	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣・請負契約のスタッフによる業務遂行に際し、過誤による事故や不法行為による訴訟の提起又はその他の請求を受ける可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務に応じて適切な人材のアサインと、当社グループ社員による業務・プロジェクト管理を適切に実施。</li> </ul>
AIの技術革新による事業環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AIの活用による知的財産権の侵害や生成物の品質及び適切性の問題等に起因して、不適切なコンテンツが生成される可能性があり、これらにより社会的評価の低下を招く可能性。</li> <li>・ コンテンツ制作の自動化や効率化が進むことで、従来プロフェッショナルが担ってきた業務の一部が代替され、当社グループにおけるクリエイティブ制作等の案件発注量の減少やプロフェッショナルに対する需要の縮小が起きる可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用するデータやAIツールの選定・管理に関するガイドラインを整備するとともに、生成物について人による確認プロセスを組み込み、品質及び適切性を確保。</li> <li>・ 人だからこそ提供できる創造性や付加価値を追求し、サービスの差別化を推進。</li> <li>・ AIの活用を前提とした新たな制作手法やサービスの開発を推進。</li> <li>・ AI活用スキルや新たな制作領域への対応力を高めるためのリスキリング及び教育機会の提供。</li> <li>・ 従業員及びプロフェッショナルを含む関係者に対する教育・啓発を通じて、AI利用に関するリテラシーの向上及びコンプライアンス意識の徹底。</li> </ul>

リスク要因	背景、具体的な内容	主要な対応策
請負事業者の責任	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループにおける請負役務提供において、請負作業の完了に関しクライアントに対して責任を負っており、業務の進捗及び完了に関する認識に齟齬が生じた場合、代金回収が困難又は不能となる場合がある他、賠償金の請求、提訴その他の責任追及がなされる可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役務の提供に先立ち、クライアントとの間で請負業務の範囲及び内容について確認を実施。</li> <li>専門性の高いプロジェクトマネージャーによる請負作業の進捗管理、品質管理を実施。</li> </ul>
社会保険負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループが展開する人材派遣事業において、加入資格を有する全ての社員に厚生年金、健康保険、雇用保険等各種保険への加入を義務付けており、今後保険料率等の見直しが行われる場合、負担が増加する可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2017年4月に、当社グループ独自の健康保険組合である「C&amp;Rグループ健康保険組合」を発足。医療費等の適正化による健全財政の維持、当社グループの特性に合った保険事業に取り組み、効率的な健保事務運営を行うことで、保険料の大幅な引き上げリスクを低減。</li> </ul>
知的財産権	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の展開するコンテンツの企画・制作・管理・流通・販売及びコンテンツの権利に関わる業務において、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合、損害賠償請求及び使用差止請求等を提訴される可能性並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性。</li> <li>当社が有する知的財産権について、第三者に侵害される可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>著作権等の知的財産を利用する際には、社内法務部門をはじめ、必要に応じて外部専門機関を活用の上調査を実施。</li> <li>当社が有する知的財産権に関して、権利侵害に関する定期的な管理を実施。</li> </ul>
新規事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社が積極的に推進する新規事業において、予期せぬ事態の発生や様々な外部要因の変化により、計画の大幅な変更、遅延、中止等の可能性。</li> <li>加速的な事業展開を狙いとして、企業買収等を行った場合、多額の資金需要やのれんの償却負担等が発生する可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループで蓄積したノウハウを積極的に活用し、事業推進への影響を軽減。</li> <li>企業買収にあたっては、外部の専門機関と連携し、財務及び法務に関するデューデリジェンスを適切に実施。</li> </ul>
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外子会社は、事業展開をする国の法的規制を受け、今後法令の変更、新法令の制定又は解釈の変更等が生じた場合、海外子会社の事業が制限される可能性。</li> <li>連結決算にあたり、海外子会社における収益及び資産等を円換算する際に、為替の状況によっては、円換算後の価値が影響を受ける可能性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外子会社と連携し、定期的的に的確な情報収集を行い、法令の変更や制定等に対し適切に対応。</li> </ul>

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、所得環境の改善による個人消費の増加やインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調が続いております。また、企業においては事業拡大や人手不足の解消に向けたAIの活用やIT投資が活発化しており、DXへの取り組みが加速しております。一方で、米国およびイスラエルによるイランへの大規模軍事攻撃を契機として、中東地域における地政学リスクが一段と高まっているほか、資源・エネルギー価格の高騰、長期化するロシア・ウクライナ情勢など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」を統括理念として掲げ、事業を運営してまいりました。当社グループは、18分野にわたり41万人超（2026年2月末時点）のプロフェッショナルネットワークを有しております。ネットワークするクリエイターや医師、ITエンジニア、弁護士、会計士、建築士、ファッションデザイナー、シェフ、研究者等の専門的な能力を有するプロフェッショナルへのニーズは底堅く推移しております。

##### (イ) 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高61,393百万円（前期比122.1%）、営業利益4,914百万円（前期比136.0%）、経常利益4,801百万円（前期比130.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益4,075百万円（前期比181.0%）となりました。

##### (ロ) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて19,727百万円増加し46,806百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて16,344百万円増加し27,410百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末より3,383百万円増加し19,395百万円となりました。

##### (ハ) セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### （クリエイティブ分野（日本））

クリエイティブ分野（日本）は、グループの中核となる当社が映像、ゲーム、Web、広告・出版などのクリエイティブ領域で活躍するクリエイターを対象としたプロデュース、ライツマネジメント、エージェンシー事業を展開するほか、連結子会社 株式会社クレイテックワークス及び2025年3月に連結子会社化した株式会社URS Gamesがゲーム分野でのプロデュース事業を、連結子会社 株式会社ウイングがTV・映像分野でのエージェンシー事業を、連結子会社 株式会社シオン及び連結子会社 株式会社シオンステージがTV・映像分野でのプロデュース事業及びエージェンシー事業を展開しております。

映像・TV・映像技術関連分野は、エージェンシー事業においては引き続き堅調に推移しており、プロデュース事業は、番組制作に加え、企業CMやプロモーション動画の制作受託が増加しております。

ゲーム分野は、日本最大級のゲーム開発スタジオにて制作受託を行うほか、アニメやゲームのIP（知的財産）を活用した自社開発を推進しております。なお、2026年5月にゲーム部門を拡張し、本社近くに新たなスタジオを開設いたします。モンテリオール支社では、海外のゲームパブリッシャーとの取引拡充に向けた取り組みが進展しております。

Web分野は、企業や官公庁のWeb開発やプロモーション案件の受託が伸長しております。また、全国の拠点では、地場の強みを活かして新規顧客の開拓に注力し業容拡大に取り組んでおります。

出版・作家分野は、電子書籍の取次事業のほか、Amazon Kindleのスポンサー広告運用事業を手掛けております。また、コンテンツの新規開拓や発掘した漫画家・作家の作品を企画開発・収益化する事業では、大手電子マンガ・ノベルプラットフォームとの連携や海外配信、海外での出版化、グッズ販売、映像化の版權販売等、オリジナル作品の収益化を積極的に推進しております。

当連結会計年度におけるクリエイティブ分野（日本）の業績は、映像、ゲーム、Web等の主力分野が堅調に推移し、売上高39,500百万円（前期比112.2%）、セグメント利益（営業利益）2,890百万円（前期比114.1%）となりました。

( クリエイティブ分野 (韓国) )

クリエイティブ分野 (韓国) は、連結子会社 CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. 及び連結子会社 CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd. が、クリエイティブ分野 (日本) と同様のビジネスモデルを韓国にて展開しております。主な活動分野は、映像分野と出版分野であり、テレビ局への人材派遣やオリジナルコミックの企画・制作等を行っております。

当連結会計年度におけるクリエイティブ分野 (韓国) の業績は、テレビ局への人材派遣事業が回復傾向にあるものの、オリジナルコミックの制作コストが増加傾向にあり、リリース時に収入を上回って費用を先行計上したこと等により、売上高3,106百万円 (前期比100.9%)、セグメント損失 (営業損失) 39百万円 (前期はセグメント損失10百万円) となりました。

( 医療分野 )

医療分野は、連結子会社 株式会社メディカル・プリンシプル社が「民間医局」のブランドのもと、ドクター・エージェンシーを中心とした事業を、連結子会社 株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーションが地域医療周辺サービス事業を展開しております。

メディカル・プリンシプル社は、医師の紹介事業や研修医・医学生を対象に全国各地で開催する研修病院合同説明会「レジナビFair」の開催や医師向け保険サービス等を展開しております。

コミュニティ・メディカル・イノベーションは、クリニックの開業・運営支援や最新のIT・AIのテクノロジーを活用した介護事業を含む効果的な地域医療周辺サービス事業の提供により、地域医療における高齢化、医師の偏在といった課題の解決に取り組んでおります。

当連結会計年度における医療分野の業績は、医師紹介の成約数が前年同期を上回って順調に推移した結果、売上高5,782百万円 (前期比108.9%)、セグメント利益 (営業利益) 1,437百万円 (前期比132.7%) となりました。

( 会計・法曹分野 )

会計・法曹分野は、連結子会社 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社 株式会社C&Rリーガル・エージェンシー社が、会計士や弁護士を対象としたエージェンシー事業を中心に展開しております。

両社は、自社主催セミナーに加え、クライアント企業・事務所との共同セミナーの積極的な開催、各種関連団体との関係強化、自社コンテンツのブランド強化などを通じて、業界内における認知度向上をはかり、エージェンシー事業のさらなる拡大に努めております。

当連結会計年度における会計・法曹分野の業績は、人材紹介サービスの成約長期化の影響が続き、これまで培ってきたノウハウやネットワークを活かし回復基調にあるものの、売上高2,336百万円 (前期比95.6%)、セグメント利益 (営業利益) 99百万円 (前期比85.8%) となりました。

( CRES分野 )

CRES分野は、連結子会社 株式会社C&R EVERLASTING STORY (2025年6月1日付で株式会社C&Rインキュベーション・ラボより社名変更) を中心に、2025年3月に連結子会社化した高橋書店グループを含めた全6社で構成しております。株式会社C&R EVERLASTING STORYは、事業承継・再生支援、投資・ファンド・M&Aアドバイザリー事業、事業戦略コンサルティング事業、CXO人材の紹介事業等を展開しております。当社グループがネットワークするプロフェッショナルの知恵・経験といった未来への財産を活かしながら、新たな事業承継の形を作り出し、中小企業の「事業承継」問題という社会課題の解決に取り組んでおります。

なお、高橋書店グループの業績は第2四半期連結会計期間より連結損益に反映されており、順調に推移しております。

当連結会計年度におけるCRES分野の業績は、売上高6,231百万円 (前期は売上高45百万円)、セグメント利益 (営業利益) 643百万円 (前期はセグメント利益43百万円) となりました。

( その他の事業 )

その他の事業は、成長著しいIT分野やAI/DX分野、衣食住に関わるファッション分野、建築分野、アグリカルチャー分野での事業展開に加え、新たな事業の創出やプロフェッショナル・クライアントの課題解決の一助となるサービス提供を推進しております。当社グループとの連携を強化しながら業容拡大に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるその他の事業の業績は、売上高は順調に増加している一方で、引き続き事業拡大に向けた積極的な投資を行っており、売上高4,436百万円 (前期比106.1%)、セグメント損失 (営業損失) 106百万円 (前期はセグメント損失127百万円) となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、営業活動によるキャッシュ・フロー2,089百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フロー38百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー1,730百万円の収入となり、前連結会計年度末に比べて3,781百万円増加し12,801百万円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益5,337百万円及び法人税等の支払額1,624百万円等により、2,089百万円の収入（前連結会計年度は2,958百万円の収入）となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出942百万円、敷金及び保証金の差入による支出558百万円、及び高橋書店グループを連結子会社化したことによる、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入2,104百万円等により、38百万円の支出（前連結会計年度は1,765百万円の支出）となりました。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加2,600百万円及び配当金の支払額892百万円等により、1,730百万円の収入（前連結会計年度は369百万円の支出）となりました。

## 生産、受注及び販売の実績

## 販売実績

セグメントの名称	第36期 2026年2月期		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
クリエイティブ分野(日本)	39,500	64.3	112.2
クリエイティブ分野(韓国)	3,106	5.1	100.9
医療分野	5,782	9.4	108.9
会計・法曹分野	2,336	3.8	95.6
CRES分野	6,231	10.2	13,593.2
その他の事業	4,436	7.2	106.1
合計	61,393	100.0	122.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積り及び仮定に関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて19,727百万円増加し46,806百万円となりました。これは主として、高橋書店グループの連結子会社化に伴い、現金及び預金並びに売掛金が増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて16,344百万円増加し27,410百万円となりました。これは主として、高橋書店グループの連結子会社化による短期借入金及び返金負債が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より3,383百万円増加し19,395百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が減少したことによるものであります

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、35,342百万円(前連結会計年度末比14,543百万円の増加)となりました。これは主として、売掛金の増加等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、11,463百万円(前連結会計年度末比5,184百万円の増加)となりました。これは主として、高橋書店グループの連結子会社化による土地の増加等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、26,430百万円(前連結会計年度末比16,146百万円の増加)となりました。これは主として、高橋書店グループの連結子会社化による返金負債の増加等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、979百万円(前連結会計年度末比197百万円の増加)となりました。これは主として、繰延税金負債の増加によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、19,395百万円(前連結会計年度末比3,383百万円の増加)となりました。これは主として、配当金の支払により利益剰余金が減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績に関しては、主要なクリエイティブ分野(日本)及び医療分野を中心に、業績が順調に推移いたしました。さらに、2025年3月に連結子会社化した株式会社T&Wオフィスを持株会社とする高橋書店グループ5社(以下、高橋書店グループ)についても業績が好調に推移したことにより、グループとして売上高及び各利益項目において過去最高の業績を達成いたしました。

指標	第35期(実績)	第36期(実績)	前期比
売上高	50,275百万円	61,393百万円	11,118百万円
営業利益	3,614百万円	4,914百万円	1,299百万円
売上高営業利益率	7.2%	8.0%	0.8ポイント

指標	第36期(計画)	第36期(実績)	計画比
売上高	60,000百万円	61,393百万円	1,393百万円
営業利益	5,000百万円	4,914百万円	85百万円
売上高営業利益率	8.3%	8.0%	0.3ポイント

(注) 第36期計画は、2025年4月10日に公表した「連結業績予想」の数値を記載しております。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、61,393百万円(前期比122.1%)となりました。主要なクリエイティブ分野(日本)及び医療分野を中心に、業績が順調に推移いたしました。さらに、2025年3月に連結子会社化した株式会社T&Wオフィスを持株会社とする高橋書店グループ5社についても業績が好調に推移いたしました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、22,326百万円(前期比120.2%)となり、売上高に対する比率は36.4%、前期比で0.6ポイント減少いたしました。これは、利益率の高い人材紹介サービスの成約長期化などの影響を受けたこと等によるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、17,412百万円(前期比116.3%)となり、この結果、営業利益は過去最高の4,914百万円(前期比136.0%)となりました。一方で、計画数値との比較では、業容が拡大しているゲーム分野における将来のさらなる成長に向け、期初には計画していなかったC&Rクリエイティブスタジオ機能の増床・拡張を前倒して進めた結果、若干の未達となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、4,801百万円(前期比130.0%)となり、その要因は営業利益と同様であります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益は、682百万円の利益となりました。これは、主に連結子会社である株式会社コネクタアラウンドにおいて、経済産業省 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金619百万円の交付決定に伴う補助金収入によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、5,337百万円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は1,177百万円となりました。この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、4,075百万円(前期比181.0%)となりました。高橋書店グループの株式取得時に計上した税金費用の減少や補助金収入を特別利益として計上したこと等によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制、情報管理、市場環境等の様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるものと認識しております。

そのため、当社グループは、リスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及びリスクの低減に努めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,781百万円増加し12,801百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローの収入増によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、現時点においては、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

なお、安定的な事業成長をはかりつつ、中長期の成長を見据え、今後も積極的な人材の採用や新規事業への投資を行っていく方針です。原則として、自己資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを充当していく方針であり、現時点において重要な資本的支出は予定しておりませんが、M&A等の資金需要が発生した場合には、金融機関からの調達も含め、適時適切に対応を行ってまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、629,457千円であり、主なものは次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	取得価額(千円)		従業員数 (名)
			工具、器具 及び備品	ソフトウェア及び ソフトウェア仮勘定	
本社 (東京都港区)	クリエイティブ 分野(日本)	制作案件に伴うPC等	104,202	-	-
		Webページ制作等	-	25,608	-

(注) 上記設備の取得に関して従業員数に変更はありません。

##### (2) 国内子会社

会社名 (事業所名)	設備 の内容	取得価額(千円)			従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア及び ソフトウェア仮勘定	
株式会社コネクタラウ ンド(本社)	栽培設備等	264,611	22,318	-	-
株式会社メディカル・プ リンシブル社(本社)	Webページ制作等	-	-	32,376	-

(注) 上記設備の取得に関して従業員数に変更はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア及び ソフトウェア仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	クリエイティブ 分野(日本)	183,620	188,446	513,111	27,932	913,110	1,240 (976)
大阪支社 (大阪市中央区)	クリエイティブ 分野(日本)	8,673	2,220	-	-	10,894	136 (73)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、建設仮勘定及び電話加入権等であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3 連結会社以外の者から賃借している主な設備には、本社、事務所及び駐車場などがあります。

## (2) 国内子会社

2026年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社メディカル・プリンシプル社 (東京都港区他)	医療分野	40,770	-	7,675	-	209,760	3,731	261,937	362 (6)
株式会社C&Rリーガル・ エージェンシー社 (東京都港区)	会計・法曹 分野	-	-	-	-	18,264	-	18,264	24 (1)
ジャスネットコミュニ ケーションズ株式会社 (東京都港区)	会計・法曹 分野	-	-	413	-	16,035	33,407	49,855	94 (12)
株式会社インター・ ベル (東京都港区)	その他	-	-	0	-	11,187	4,709	15,897	191 (218)
株式会社コネクトア ラウンド (東京都港区)	その他	874,483	0	26,484	-	-	10,175	911,144	5 (16)
株式会社Chef's value (東京都港区)	その他	8,514	-	1,997	-	705	-	11,217	3 (7)
株式会社シオン (東京都千代田区)	クリエイティブ 分野(日本)	14,638	3,954	534	-	3,149	-	22,277	103 (5)
株式会社Shiftall (東京都中央区)	その他	1,931	-	18,374	-	9,484	1,188	30,978	27 (4)
株式会社高橋書店 (東京都豊島区)	CRES分野	52,220	-	2,199	-	4,383	-	58,802	75 (9)
株式会社高橋書店 流通センター (埼玉県入間郡三芳町)	CRES分野	17,564	20,045	372	218,000 (1,662.10)	-	-	255,981	- (-)
株式会社高和堂 江坂ビル (大阪府吹田市)	CRES分野	44,234	-	427	450,900 (859.00)	-	-	495,561	- (-)
株式会社高和堂 流通センター (埼玉県入間郡三芳町)	CRES分野	31,440	0	209	95,100 (720.60)	-	-	126,749	- (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及びリース資産等であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3 株式会社高和堂は、土地及び建物等を株式会社高橋書店に賃貸しており、一部を連結会社以外へ賃貸をしております。

4 連結会社以外の者から賃借している主な設備には、本社、事務所及び駐車場などがあります。

## (3) 在外子会社

2026年2月28日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd. (韓国ソウル市)	クリエイティブ 分野(韓国)	16,446	6,569	5,142	111	28,269	29 (26)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、特許権等であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,720,000
計	44,720,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2026年5月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,009,000	23,009,000 (注)	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,009,000	23,009,000		

(注)「提出日現在発行数」の欄に、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

取締役会の決議日(2021年4月8日)	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役除く。) 4名
新株予約権の数(個)	8,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,443(注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月26日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,443 資本組入額 722(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4・5
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5・6

取締役会の決議日（2023年4月6日）	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役除く。） 4名 当社従業員 1名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の数（個）	9,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	950,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,257（注）2
新株予約権の行使期間	自 2023年4月24日 至 2033年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,257 資本組入額 1,129（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4・5
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5・6

当事業年度の末日（2026年2月28日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年4月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

（注）1 新株予約権の目的である株式の種類及び株本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- a 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - b 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - c 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - d その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
- 5 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記4に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)	400,000	23,009,000	141,600	1,177,194	141,600	412,606

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	-	10	19	55	85	23	7,275	7,467	-
所有株式数 (単元)	-	29,616	4,415	93,958	19,829	68	82,049	229,935	15,500
所有株式数 の割合 (%)	-	12.88	1.92	40.86	8.62	0.03	35.69	100.00	-

(注) 1 自己株式1,230,089株は、「個人その他」に12,300単元含めて記載しております。

2 「金融機関」には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式6,036単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社シー・アンド・アール	東京都港区新橋四丁目1番1号	6,293,000	28.89
井川幸広	東京都港区	1,939,000	8.90
株式会社ソース・デザイン社	東京都港区新橋四丁目1番1号	1,896,750	8.71
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,151,400	5.29
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,144,080	5.25
株式会社フリー	東京都港区新橋四丁目1番1号	632,250	2.90
澤田秀雄	東京都港区	424,700	1.95
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	402,500	1.85
クリーク・アンド・リバー社従業 員持株会	東京都港区新橋四丁目1番1号	401,335	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	400,000	1.84
計		14,685,015	67.43

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式1,144,080株のうち603,680株は、株式給付信託型ESOP(信託E口)に係る当社株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 1,230,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 21,763,500	217,635	同上
単元未満株式	普通株式 15,500	-	-
発行済株式総数	23,009,000	-	-
総株主の議決権	-	217,635	-

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式603,600株(議決権6,036個)が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しております。

## 【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クリーク・アンド・リバー社	東京都港区新橋四丁目1番1号	1,230,000	-	1,230,000	5.35
計	-	1,230,000	-	1,230,000	5.35

(注) 株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する株式603,680株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2014年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に(累積した)ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

なお、2023年4月6日開催の取締役会において、本制度の継続及び追加拠出について決議しております。

## 2. 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数又は総額

2014年10月10日付で300,000千円及び2023年4月25日付で499,912千円を拠出し、三井住友信託銀行株式会社(再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)が当社株式646,000株、798,112千円取得しております。

## 3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

定年退職等「株式給付規程」に定められた要件を充足した従業員

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年1月9日)での決議状況 (取得期間 2025年1月10日~2025年5月31日)	400,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	400,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	1,230,089	-	1,230,089	-

(注) 1 保有自己株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する株式数(当事業年度603,680株、当期間603,680株)は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主価値の向上と株主に対する利益還元を重要な課題と認識し、資本効率を重視した経営を目指し、新規事業への投資及び財務体質の強化、株主還元のバランスをとることを、資本政策の基本的な方針としております。

また、利益配分につきましては、より一層の成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、将来の配当政策の変更に備え、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき、2026年5月27日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり50円として決議する予定であり、当事業年度の配当性向は57.0%（前事業年度は51.0%）となる予定です。

内部留保資金については、新規事業への投資や事業規模拡大に備えたIT投資等に充当し、今後の競争力のさらなる向上に努めていく所存です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2026年5月27日 定時株主総会決議（予定）	1,088,945	50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人の能力は、無限の可能性を秘めています。私たちは、その能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献します。」を統括理念に掲げ、企業としての社会的責任を自覚しつつ、企業価値をより一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な職務執行体制の確立をはかっております。

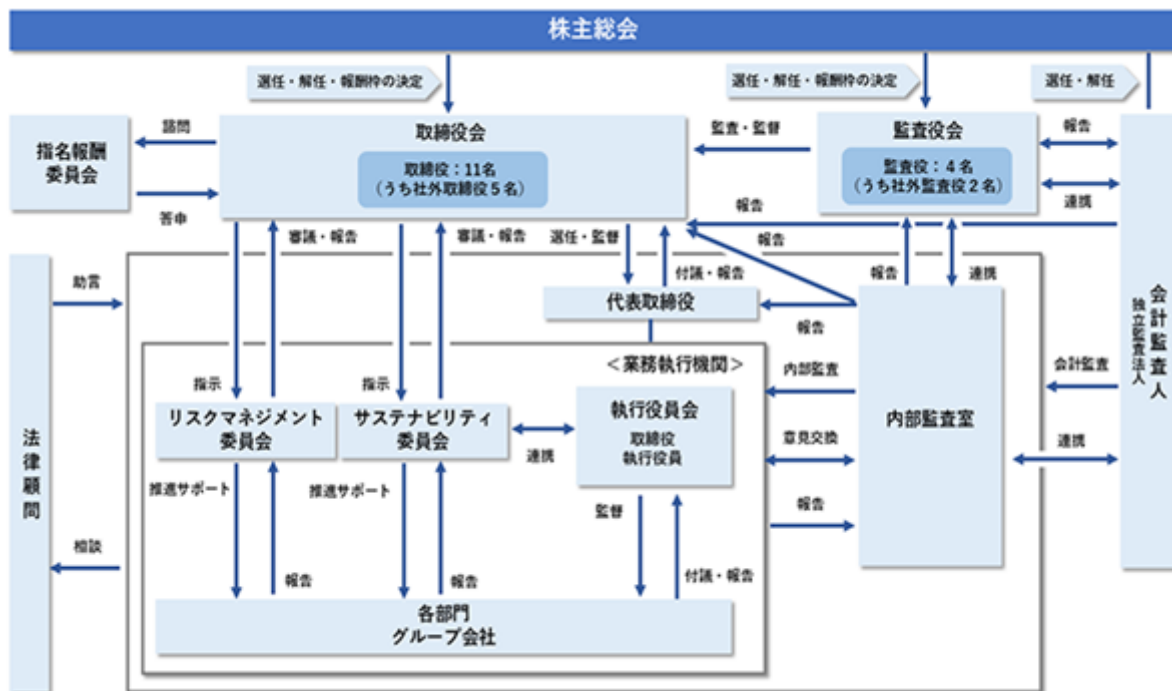
また、コンプライアンスの徹底を重視し、内部統制システムの整備に努めることで、ステークホルダーから高い評価を得られ、また、社会から信頼される企業として、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行う体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視を行い、加えて独立性のある社外取締役及び社外監査役による監視機能を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実をはかることができると判断し、現行において以下の体制を採用しております。

なお、有価証券報告書提出日現在における当社の経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視及び内部統制の概要は、以下の図のとおりであります。

(2026年5月26日有価証券報告書提出日現在)



### (イ) 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役会長1名、代表取締役社長1名及び他の取締役9名（うち、社外取締役5名）で構成されております。経営全般に優れた見識を備える社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を取り入れた経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループ全体の経営課題及び事業戦略についての討議、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

なお、当社は2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、現任の取締役のうち、社外取締役3名が再任し、新たに1名が選任されます。社外取締役4名のうち、3名は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。

(取締役の選定方針)

当社の取締役は、法定及び定款上の要件の充足、並びに以下の要件を満たすものとしております。

<すべての取締役に求められる要件>

- ・優れた人格、知識、見識、高い遵法精神、倫理観を有していること
- ・経営感覚に優れ、経営上の諸問題に精通していること
- ・客観的判断能力、洞察力、先見性を有していること
- ・全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べるができること

<社外取締役に求められる要件>

- ・企業経営、内部統制、法令、財務会計、金融、危機管理等いずれかの分野における高い見識、豊富な実務経験及び、指導的役割を務めた経験を有していること
- ・企業経営や専門分野における豊富な経験に基づく実践的な視点から、客観的な経営の監督や判断及び、会社の持続的な成長に関する助言や支援ができること

また、当社は次のとおり社外役員を独立役員として指定するための基準である「社外役員 独立性判断基準」を定めております。

<社外役員 独立性判断基準>

- ・年齢、性別、国籍等の区別なく、各職務を全うできる専門知識、経験、見識、人格等を有しており、当社の経営理念を理解・共感し、実践できる者であること
- ・東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たすこと

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、取締役会は17回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役会長 (CEO)	井川 幸広	17回	17回	100%
代表取締役社長 (COO)	黒崎 淳	17回	16回	94%
取締役 (CMO)	青木 克仁	17回	17回	100%
取締役	後藤 野人	17回	17回	100%
取締役	松本 研二	17回	17回	100%
取締役	下 義生	17回	17回	100%
社外取締役	澤田 秀雄	17回	14回	82%
社外取締役	藤延 直道	17回	17回	100%
社外取締役	渡辺 尚	17回	17回	100%
社外取締役	田子 みどり	17回	17回	100%
社外取締役	石村 満	13回	13回	100%

(注) 石村満氏は、2025年5月29日開催の定時株主総会で選任されたため、開催回数は就任後の期間に係るものであります。

(主な検討内容)

当事業年度における当社取締役会は、取締役会付議事項に該当する議案の審議の他、グループ戦略、新規事業戦略、コーポレート・ガバナンス、内部統制に関する事項、IR活動、リスクマネジメント等の重要課題について審議し、決議いたしました。

## (取締役会実効性評価結果)

## 評価方法

当社は毎年、全取締役・監査役を対象に、第三者機関の提供するWebプラットフォームを利用し、無記名式の取締役会実効性評価アンケートを実施しております。アンケートは、項目ごとに5段階評価を行うとともに、自由記述にて、取締役・監査役全員より回答を得ました。その回答の集計結果を基に、取締役会において課題や今後の取り組みについて協議いたしました。

## [ アンケート項目 ]

- ・取締役会の構成と運営
- ・経営戦略と経営計画
- ・リスクと管理
- ・指名・報酬
- ・株主との対話

## 評価結果の概要

上記アンケート結果の評価及び分析結果を取締役に報告し、今後の課題等について議論を行いました。取締役会においては、各取締役が専門分野に応じた発言や自由闊達な議論を行い、議案の審議は適切に行われており、取締役会の実効性は十分に確保されているものと評価しております。今後も当社取締役会の実効性を高めるべく、必要な施策を適宜検討・実行してまいります。

## (ロ) 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査役1名と非常勤の監査役3名(うち、社外監査役2名)で構成されております。専門性を有する社外監査役を積極的に採用することで、経営監視機能の充実をはかり、経営の健全性の確保に努めております。原則として毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議並びに情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に、常勤監査役は執行役員会をはじめとする他の重要会議にも参加し、取締役の職務執行や執行役員の業務執行を監視しております。

## (監査役を選定方針)

当社の監査役は、法定及び定款上の要件の充足、並びに以下の要件を満たすものとしております。

## &lt; 社外監査役に求められる要件 &gt;

- ・企業経営、内部統制、法令、財務会計、金融、危機管理等いずれかの分野における高い見識、豊富な実務経験及び指導的役割を務めた経験を有していること
- ・監査体制の中立性及び独立性を確保するため、中立の立場から客観的な監査意見を表明できること

## (監査役会の活動状況)

当事業年度において、監査役会は17回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	飯田 繁	17回	17回	100%
監査役	喜多村 裕	17回	17回	100%
社外監査役	安部 陽一郎	17回	17回	100%
社外監査役	野村 雅行	17回	17回	100%

## (ハ) 指名報酬委員会

有価証券報告書提出日現在の指名報酬委員会は、7名の取締役(社内取締役2名・独立社外取締役5名)から構成されており、独立社外取締役が過半数を占めております。なお、当社は2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合、6名の取締役(社内取締役2名・独立社外取締役3名・社外取締役1名)から構成されることとなり、社外取締役が過半数を占める予定であります。

予め定める年間スケジュールによるほか、必要に応じて随時開催するものとしております。取締役会の諮問機関として、取締役の選任・解任に関する事項や取締役の報酬等に関する事項について、取締役会に対して答申を行います。

## (指名報酬委員会の活動状況)

当事業年度において、指名・報酬委員会は2回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役会長（CEO）	井川 幸広	2回	2回	100%
代表取締役社長（COO）	黒崎 淳	2回	2回	100%
社外取締役	澤田 秀雄	2回	2回	100%
社外取締役	藤延 直道	2回	2回	100%
社外取締役	渡辺 尚	2回	2回	100%
社外取締役	田子 みどり	2回	2回	100%
社外取締役	石村 満	1回	1回	100%

(注) 石村満氏は、2025年5月29日開催の定時株主総会で選任されたため、開催回数は就任後の期間に係るものであります。

## (指名報酬委員会による主な審議内容)

- ・2025年度取締役候補者の選定
- ・2025年度取締役及び監査役のスキルマトリックス
- ・2025年度取締役報酬

## (二) 執行役員会

執行役員会は、代表取締役会長、代表取締役社長、常勤の取締役、執行役員で構成されております。毎月2回の定時執行役員会の他、必要に応じて臨時執行役員会を開催し、取締役会付議事項の予備的な審議の充実及び経営の意思決定が的確かつ迅速に行える体制を確保しております。

## (執行役員会の活動状況)

当事業年度において、執行役員会は24回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役会長（CEO）	井川 幸広	24回	22回	92%
代表取締役社長（COO）	黒崎 淳	24回	24回	100%
取締役（CMO）	青木 克仁	24回	24回	100%
取締役	後藤 野人	24回	24回	100%
取締役	松本 研二	24回	24回	100%
取締役	下 義生	24回	24回	100%
執行役員	渡辺 和宏	24回	24回	100%
執行役員	朽尾 有紀	24回	24回	100%
執行役員	岩崎 昭夫	24回	24回	100%
執行役員	山田 恭平	24回	22回	92%

## (ホ) サステナビリティ委員会

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、当社グループのサステナビリティに関する議論を集約し、実行の質・スピードをさらに高めることを目的とした委員会を設置しております。代表取締役を委員長とし、常勤取締役、執行役員により構成し、当社グループのサステナビリティに関する課題を審議し、取締役会に提案・報告することとします。本委員会の推進委員は経営企画部、総務部、人事部、専門職人事部及び委員長が指名するメンバーが担うものとし、事務局は経営企画部が担うものとします。

## (ヘ) リスクマネジメント委員会

当社は、危機管理規程に基づき、当社グループのリスクマネジメントに関する議論を集約し、実行の質・スピードをさらに高めることを目的としたリスクマネジメント委員会を設置しております。代表取締役を委員長とし、常勤取締役、執行役員により構成し、当社グループのリスクマネジメントに関する課題を審議し、取締役会に審議・報告します。本委員会には、より専門的な課題である、災害、情報セキュリティのBCP（Business Continuity Plan）などを議論するために、委員会の配下に「分科会」を設置し、適切な議論を行っております。

(ト) 2026年5月27日開催予定の定時株主総会で当社が提案している取締役選任議案が原案通り承認可決された場合の取締役会、監査役会、指名報酬委員会、執行役員会、サステナビリティ委員会、リスクマネジメント委員会の各構成員は次のとおりであります。( は議長を表します。)

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬委員会	執行役員会	サステナビリティ委員会	リスクマネジメント委員会
代表取締役会長 (CEO)	井川 幸広				○	○	○
代表取締役社長 (COO)	黒崎 淳	○		○			
取締役 (CMO)	青木 克仁	○			○	○	○
取締役	後藤 野人	○			○	○	○
取締役	松本 研二	○			○	○	○
取締役	牛尾 周朗	○			○	○	○
社外取締役	渡辺 尚	○		○			
社外取締役	田子 みどり	○		○			
社外取締役	石村 満	○		○			
社外取締役	米花 哲也	○		○			
常勤監査役	飯田 繁	○			○	○	○
監査役	喜多村 裕	○	○				
社外監査役	安部 陽一郎	○	○				
社外監査役	野村 雅行	○	○				
執行役員	朽尾 有紀				○	○	○
執行役員	岩崎 昭夫				○	○	○
執行役員	山田 恭平				○	○	○

#### 企業統治に関するその他の事項

##### (イ) 内部統制システムの整備の状況

経営監督機能が適正かつ効率的に遂行されることを目的に、内部統制システムの整備を進めております。内部統制の基本目的は、経営戦略への貢献、業務の有効性と効率性の確保、財務報告の信頼性の確保、関連法規の遵守等であり、当社グループの経営の透明性と効率性の向上を追求するために、経営管理全般の整備・運用状況を検証・評価しております。

また、会計監査人につきましては、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任し、会計監査を受けております。これにより、会計及び会計に係る内部統制の適正及び適法性について第三者としての視点より助言・指導を受ける等、監査役会及び内部監査室との連携をはかり、より適正な内部統制システムの構築と整備に努めております。なお、当社は、2015年5月1日の会社法改正を受け、下記のとおり内部統制システムの整備の基本方針を変更しております。

##### a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、コンプライアンス研修を実施して周知徹底をはかっております。また、当社は、監査役制度採用会社として、取締役会による代表取締役の業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視の体制を構築し、公正な経営の実現を目指しております。

##### b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」の定めに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存をしております。取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、文書管理規程に従い、これに速やかに対応しております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めております。

##### c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制は、「危機管理規程」に基づき対応の原則を定めております。また、損失を未然に防ぐため、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」の適切性の確保を行うこととしております。また、個人情報保護の観点から、プライバシーマーク認定を取得し、情報の取り扱いに関する体制を整備しております。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、常勤の取締役を含む執行役員で構成する執行役員会を開催し、十分に議論を行い、取締役会審議事項の予備的な審議の充実及び経営意思決定が的確かつ迅速に行える体制をとっております。
- e 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の取締役及び使用人の職務執行に係る事項の会社への報告に対する体制  
「グループ会社管理規程」に基づき、一定の重要な事項についてグループ各社に報告を義務付けている他、グループ会議を実施し、各社の事業の方針、目標、計画及び進捗、その他重要事項等について、報告・協議を行う体制となっております。  
子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「危機管理規程」及び「グループ会社管理規程」に基づき、前項 で記載した報告等を受けて、対応を行うこととしております。また、内部監査室が必要に応じて子会社に対しても「内部監査規程」に基づき内部監査を実施することとしております。  
子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
グループ各社では、「決裁権限規程」により、権限委譲の範囲を明確にし、取締役会を開催し、十分な審議と的確かつ迅速な経営意思決定を行う体制をとっております。  
子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
行動規範としての「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定め、周知徹底をはかっている他、コンプライアンス研修を実施しております。また、各グループ会社に監査役を設置して、取締役の職務執行を監視する体制をとっております。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前号により監査役の職務を補助すべき者として配置された使用人は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役からの指揮命令を受けず、また、この使用人の人事異動・評価については、監査役会の事前の同意を得ることとしております。
- h 監査役の前号の使用人に対する指示実効性の確保に関する事項  
監査役会で指揮命令系統等の指示の実効性の確保に関する事項を決定することとしております。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
会社の監査役に報告する体制  
当社は「内部通報規程」を設け、取締役及び使用人が、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、速やかに監査役へ報告することを義務付けております。また、内部監査を行う内部監査室は、結果について監査役に報告し、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制をとっております。また、監査役は、会計監査人との情報交換を適宜行うことにより、密接な連携をはかっております。  
子会社の取締役及び使用人が会社の監査役に報告するための体制  
グループ各社では、「内部通報規程」等を設け、法令及び定款に違反もしくは不正行為等の事実、又は会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について、グループ各社の監査役又は当社の内部監査室に報告を義務付けております。グループ各社の監査役や当社の内部監査室は、必要な調査を行い当社の監査役に報告を行うものとしております。
- j 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報規程」に、前号の報告を行った取締役及び使用人に一切の不利益が生じないように配慮する旨を定め、明文化しております。
- k 監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査費用に係る方針は監査役会で決定しております。監査役は、緊急又は臨時に支出した費用についても会社から前払又は償還を受けることが可能となっております。

- l その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常勤監査役は、執行役員会に出席し、業務の意思決定及び業務の執行状況が法令及び定款に違反していないかどうかについて確認する体制となっております。
- m 財務報告の適正性を確保するための体制の整備  
当社は、金融商品取引法及び金融庁が定める評価・監査の基準並びに実施基準に沿った内部統制システムの整備を進め、当社及び子会社の財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化をはかっております。
- n 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容  
反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。「グループ・コンプライアンス・ポリシー」を定めている他、コンプライアンス研修等により社員への意識徹底をはかるとともに、社内体制を整備しております。反社会的勢力排除については、対応部署を管理グループとし、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く法律や規則は、民法、会社法、労働基準法、労働者派遣法、下請法等多数存在し、監督官庁の命令・指導等もあります。更には、営業活動や市場競争の公正さ、職場環境、証券市場での取引等多くの面で高い企業倫理が求められるようになっております。

当社のリスク管理体制は、代表取締役自らが中心となり、内部監査室が「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。この内部監査結果に基づき、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」の適切性の確保を行うものとしております。

全役員・全従業員が法律や規則を遵守し、業務に係るリスクを認識しております。違反行為があった場合には、取締役会及び執行役員会への報告を行うとともに、再発防止に向けた早期是正措置を講じる体制を整えております。

また、情報セキュリティに関しては、個人情報保護の観点から、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク認定を取得し、情報の取扱いに関する体制を整備し、全役員・全従業員に対する社内教育及び自主点検の実施並びに取引先に対する協力依頼等、情報セキュリティに関する対策を講じております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制については、上記「(イ) 内部統制システムの整備の状況」における、「e 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりです。

(二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

a 社外取締役の責任限定契約

社外取締役が会社法第423条第1項に基づき、当社に対して損害賠償責任を負う場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は社外取締役を当然に免責するものとする。

b 監査役の責任限定契約

監査役が会社法第423条第1項に基づき、当社に対して損害賠償責任を負う場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

(ヘ)取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(ト)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

(チ)取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 剰余金の配当及び自己株式の取得等

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当及び自己株式の取得等を行うことができる旨を定款に定めております。

b 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(リ)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年5月26日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下の通りです。

男性14名 女性1名 （役員のうち女性の比率6.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 (CEO)	井川 幸広	1960年1月2日生	1981年4月 フリーのメディアプロデューサーとして活動 1990年3月 当社設立 代表取締役社長 1999年2月 株式会社シー・アンド・アール設立 代表取締役（現任） 2020年1月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役会長（現任） 2020年4月 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 会長 2023年5月 当社代表取締役会長（CEO）（現任） 2025年5月 株式会社C&R EVERLASTING STORY 代表取締役会長（現任）	(注) 3	19,390
代表取締役社長 (COO)	黒崎 淳	1971年7月12日生	2005年10月 当社入社 2008年5月 当社経営企画グループ担当執行役員 2013年5月 当社取締役 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 2017年3月 当社経営企画グループ 兼 人事グループ 兼 管理グループ担当役員（現任） 2018年12月 株式会社インター・ベル 代表取締役社長 2023年5月 当社代表取締役社長（COO）（現任） 2024年5月 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 取締役会長（現任） 2025年3月 当社建築グループ担当役員（現任）	(注) 3	2,314
取締役 (CMO)	青木 克仁	1976年2月14日生	2001年5月 当社入社 2014年9月 当社デジタルコンテンツ・グループ担当執行 役員 2017年5月 当社取締役 2023年4月 株式会社Chef's value 代表取締役 2023年5月 当社取締役（CMO）（現任） 2025年2月 株式会社forGIFT 代表取締役（現任） 2025年3月 株式会社URS Games 代表取締役社長（現 任） 2026年3月 当社第一デジタルコンテンツ・グループ 兼 第二デジタルコンテンツ・グループ 兼 第三 デジタルコンテンツ・グループ 兼 モントリ オール支社 兼 ライツ・マネジメント・グ ループ担当役員（現任）	(注) 3	40
取締役	後藤 野人	1975年7月15日生	2004年5月 当社入社 2014年9月 当社デジタル・コミュニケーション・グルー プ担当執行役員 2020年5月 当社取締役（現任） 2025年3月 当社第一ビジネス・プロデュース・グルー プ 兼 第二ビジネス・プロデュース・グルー プ 兼 マーケティング・グループ担当役員（現 任）	(注) 3	7
取締役	松本 研二	1963年10月23日生	2011年7月 当社入社 2014年9月 当社ライツ・マネジメント・グループ 担当執行役員 2022年3月 当社ビジネス・エクスペリエンス・グルー プ 担当執行役員 2022年5月 株式会社ANIFTY 代表取締役社長（現任） 2022年7月 株式会社リーディング・エッジ社 代表取締役社長（現任） 2023年5月 当社取締役（現任） 2025年3月 当社ビジネス・エクスペリエンス・グルー プ 担当役員（現任）	(注) 3	128

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	下 義生	1959年1月28日生	1981年4月 日野自動車株式会社入社 2011年4月 日野自動車株式会社 執行役員 2012年4月 日野自動車株式会社 常務役員 2015年4月 日野自動車株式会社 専務役員 2016年4月 トヨタ自動車株式会社 常務役員 2017年4月 日野自動車株式会社 顧問 2017年6月 日野自動車株式会社 代表取締役社長 2021年6月 日野自動車株式会社 代表取締役会長 2023年7月 NEXT Logistics Japan株式会社 会長 2024年4月 当社顧問 2024年5月 当社取締役(現任) 2024年8月 株式会社ソラセンテス 取締役(現任) 2024年9月 株式会社オーガンテック 代表取締役社長(現任)	(注)3	20
取締役	澤田 秀雄	1951年2月4日生	1980年12月 株式会社インターナショナルツアーズ(現株式会社エイチ・アイ・エス)設立 代表取締役社長 1999年3月 協立証券株式会社(現HSホールディングス株式会社) 代表取締役社長 2002年5月 当社社外取締役(現任) 2021年1月 H.I.S.ホテルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任) 2023年2月 株式会社エイチ・アイ・エス 取締役 最高顧問 2024年2月 株式会社エイチ・アイ・エス 最高顧問(現任)	(注)3	4,247
取締役	藤延 直道	1949年10月5日生	1972年4月 株式会社テレビ東京入社 2004年6月 株式会社テレビ東京制作 代表取締役社長 2006年6月 株式会社テレビ東京 取締役制作局長 2007年6月 株式会社テレビ東京 常務取締役 2010年10月 株式会社テレビ東京ホールディングス 取締役 2011年6月 株式会社テレビ東京 専務取締役 2012年6月 株式会社テレビ東京ホールディングス 専務取締役 2018年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	渡辺 尚	1964年12月11日生	1989年4月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社パソナ)入社 1997年4月 株式会社パソナキャリアアセット(現株式会社パソナ) 代表取締役社長 2010年3月 株式会社パソナ 取締役副社長、パソナキャリアカンパニー カンパニープレジデント 2010年8月 株式会社パソナグループ 取締役 2018年8月 株式会社パソナグループ 副社長執行役員 2021年12月 株式会社フリーダムワン設立 代表取締役社長(現任) 2022年3月 株式会社CLホールディングス 社外取締役 (現任) 株式会社CARTA HOLDINGS 取締役 2024年5月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 武蔵精密工業株式会社 社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	田子 みどり	1960年8月21日生	1983年4月 株式会社コスモピア設立 代表取締役社長 2018年1月 一般社団法人女性活躍委員会 理事(現任) 2018年6月 女性創業応援やまぐち株式会社 取締役(現任) 2023年1月 日本ジョイントソリューションズ株式会社 社外取締役(現任) 2023年6月 特定非営利活動法人ふるさと山口経営者 フォーラム 監事 2024年5月 当社社外取締役(現任) 2025年5月 インターライフホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	石村 満	1958年10月3日生	1983年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行)入社 東銀リース株式会社(現MUFGファイナンス& リーシング株式会社) 国際部 1988年1月 パリバキャピタルマーケッツ(現BNPパリバ 証券株式会社)入社 2000年4月 HSBC証券会社 投資銀行部門管掌 常務取締役 2015年6月 株式会社マルハン 社外取締役 2016年4月 SATHAPANA BANK PLC. 独立社外取締役 2019年1月 カニエJAPAN株式会社 顧問(現任) 2021年3月 株式会社レッグス(現株式会社CLホールディ ングス) 取締役(現任) 2022年6月 合同会社ESG 顧問(現任) 2025年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	飯田 繁	1957年3月3日生	1979年4月 株式会社日本リース入社 2000年4月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ株式会社 入社 2003年9月 株式会社メディカル・プリンシプル社入社 2018年4月 当社出向 内部監査室 2022年4月 当社転籍 内部監査室長 2024年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	喜多村 裕	1948年4月6日生	1990年11月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行)市ヶ谷支店 支店長 2000年6月 三和証券株式会社(現三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社) 常務取締役 2006年6月 UFJつばさビジネスサービス株式会社(現MUS ビジネスサービス株式会社) 取締役副社長 2010年12月 当社管理グループ グループマネージャー 2012年5月 当社監査役(現任) 2015年4月 当社常勤監査役	(注)4	-
監査役	安部 陽一郎	1957年6月6日生	1988年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 浅香寛法律事務所入所 1995年1月 榊原総合法律事務所入所 2000年11月 人権擁護委員(現任) 2003年11月 榊原総合法律事務所 所長 2004年5月 当社社外監査役(現任) 2006年7月 安部総合法律事務所 弁護士(現任)	(注)4	-
監査役	野村 雅行	1949年1月31日生	1973年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社 2001年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社(現NTTド コモビジネス株式会社) 常務取締役 2005年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社(現NTTド コモビジネス株式会社) 代表取締役副社長 2008年6月 日本情報通信株式会社(現NTTインテグレー ション株式会社) 代表取締役社長 2014年7月 日本システムワープ株式会社 会長 2018年5月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					26,146

(注)1 取締役澤田秀雄、藤延直道、渡辺尚、田子みどり及び石村満は、社外取締役であります。

2 監査役安部陽一郎及び野村雅行は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 田子みどりは、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は小椋みどりであります。

b. 当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決された場合、当社の役員状況は以下の通りとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会および監査役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しております。

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 (CEO)	井川 幸広	1960年1月2日生	1981年4月 フリーのメディアプロデューサーとして活動 1990年3月 当社設立 代表取締役社長 1999年2月 株式会社シー・アンド・アール設立 代表取締役(現任) 2020年1月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締役会長(現任) 2020年4月 一般社団法人東京ニュービジネス協議会 会長 2023年5月 当社代表取締役会長(CEO)(現任) 2025年5月 株式会社C&R EVERLASTING STORY 代表取締役会長(現任)	(注)3	19,390
代表取締役社長 (COO)	黒崎 淳	1971年7月12日生	2005年10月 当社入社 2008年5月 当社経営企画グループ担当執行役員 2013年5月 当社取締役 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 2017年3月 当社経営企画グループ 兼 人事グループ 兼 管理グループ担当役員(現任) 2018年12月 株式会社インター・ベル 代表取締役社長 2023年5月 当社代表取締役社長(COO)(現任) 2024年5月 ジャスネットコミュニケーションズ株式会社 取締役会長(現任) 2025年3月 当社建築グループ担当役員(現任)	(注)3	2,314
取締役 (CMO)	青木 克仁	1976年2月14日生	2001年5月 当社入社 2014年9月 当社デジタルコンテンツ・グループ担当執行 役員 2017年5月 当社取締役 2023年4月 株式会社Chef's value 代表取締役 2023年5月 当社取締役(CMO)(現任) 2025年2月 株式会社forGIFT 代表取締役(現任) 2025年3月 株式会社URS Games 代表取締役社長(現 任) 2026年3月 当社第一デジタルコンテンツ・グループ 兼 第二デジタルコンテンツ・グループ 兼 第三 デジタルコンテンツ・グループ 兼 モントリ オール支社 兼 ライツ・マネジメント・グ ループ担当役員(現任)	(注)3	40
取締役	後藤 野人	1975年7月15日生	2004年5月 当社入社 2014年9月 当社デジタル・コミュニケーション・グルー プ担当執行役員 2020年5月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社第一ビジネス・プロデュース・グルー プ 兼 第二ビジネス・プロデュース・グルー プ 兼 マーケティング・グループ担当役員(現 任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	松本 研二	1963年10月23日生	2011年7月 当社入社 2014年9月 当社ライツ・マネジメント・グループ 担当執行役員 2022年3月 当社ビジネス・エクスペリエンス・グループ 担当執行役員 2022年5月 株式会社ANIFTY 代表取締役社長(現任) 2022年7月 株式会社リーディング・エッジ社 代表取締役社長(現任) 2023年5月 当社取締役(現任) 2025年3月 当社ビジネス・エクスペリエンス・グループ 担当役員(現任)	(注)3	128
取締役	牛尾 周朗	1964年6月1日生	2001年4月 株式会社メディカル・プリンシプル社入社 2011年10月 株式会社メディカル・プリンシプル社 執行 役員 2014年1月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締 役 2020年1月 株式会社メディカル・プリンシプル社 取締 役副社長 2026年1月 株式会社メディカル・プリンシプル社 代表 取締役社長(現任) 2026年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	渡辺 尚	1964年12月11日生	1989年4月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社 パソナ)入社 1997年4月 株式会社パソナキャリアアセット(現株式会 社パソナ) 代表取締役社長 2010年3月 株式会社パソナ 取締役副社長、パソナキャ リアカンパニー カンパニープレジデント 2010年8月 株式会社パソナグループ 取締役 2018年8月 株式会社パソナグループ 副社長執行役員 2021年12月 株式会社フリーダムワン設立 代表取締役社長(現任) 2022年3月 株式会社CLホールディングス 社外取締役 (現任) 株式会社CARTA HOLDINGS 取締役 2024年5月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 武蔵精密工業株式会社 社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)3	-
取締役	田子 みどり	1960年8月21日生	1983年4月 株式会社コスモピア設立 代表取締役社長 2018年1月 一般社団法人女性活躍委員会 理事(現任) 2018年6月 女性創業応援やまぐち株式会社 取締役(現任) 2023年1月 日本ジョイントソリューションズ株式会社 社外取締役(現任) 2023年6月 特定非営利活動法人ふるさと山口経営者 フォーラム 監事 2024年5月 当社社外取締役(現任) 2025年5月 インターライフホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役	石村 満	1958年10月3日生	1983年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱UFJ銀 行)入社 東銀リース株式会社(現MUFGファイナンス& リーシング株式会社) 国際部 1988年1月 パリバキャピタルマーケット(現BNPパリバ 証券株式会社)入社 2000年4月 HSBC証券会社 投資銀行部門管掌 常務取締役 2015年6月 株式会社マルハン 社外取締役 2016年4月 SATHAPANA BANK PLC. 独立社外取締役 2019年1月 カニエJAPAN株式会社 顧問(現任) 2021年3月 株式会社レッグス(現株式会社CLホールディ ングス) 取締役(現任) 2022年6月 合同会社ESG 顧問(現任) 2025年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役	米花 哲也	1964年2月10日生	1986年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2012年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2015年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2020年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役専務グループCFO 株式会社三菱UFJ銀行 専務執行役員CFO 2020年6月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員CFO 2022年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 代表執行役専務グループCFO 2024年10月 Global Mobility Service株式会社 会長 2025年10月 株式会社C&R EVERLASTING STORY 顧問 2026年5月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	飯田 繁	1957年3月3日生	1979年4月 株式会社日本リース入社 2000年4月 日本GMACコマーシャル・モーゲージ株式会社入社 2003年9月 株式会社メディカル・プリンシプル社入社 2018年4月 当社出向 内部監査室 2022年4月 当社転籍 内部監査室長 2024年5月 当社常勤監査役（現任）	(注)4	-
監査役	喜多村 裕	1948年4月6日生	1990年11月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）市ヶ谷支店 支店長 2000年6月 三和証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）常務取締役 2006年6月 UFJつばさビジネスサービス株式会社（現MUSビジネスサービス株式会社）取締役副社長 2010年12月 当社管理グループ グループマネージャー 2012年5月 当社監査役（現任） 2015年4月 当社常勤監査役	(注)4	-
監査役	安部 陽一郎	1957年6月6日生	1988年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 浅香寛法律事務所入所 1995年1月 榊原総合法律事務所入所 2000年11月 人権擁護委員（現任） 2003年11月 榊原総合法律事務所 所長 2004年5月 当社社外監査役（現任） 2006年7月 安部総合法律事務所 弁護士（現任）	(注)4	-
監査役	野村 雅行	1949年1月31日生	1973年4月 日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 2001年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）常務取締役 2005年6月 NTTコミュニケーションズ株式会社（現NTTドコモビジネス株式会社）代表取締役副社長 2008年6月 日本情報通信株式会社（現NTTインテグレーション株式会社）代表取締役社長 2014年7月 日本システムワープ株式会社 会長 2018年5月 当社社外監査役（現任）	(注)5	-
計					21,879

(注)1 取締役渡辺尚、田子みどり、石村満及び米花哲也は、社外取締役であります。

2 監査役安部陽一郎及び野村雅行は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時から2030年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 田子みどりは、旧姓かつ職業上使用している氏名を記載しております。戸籍上の氏名は小椋みどりであります。

- c. 2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決された場合、各取締役および各監査役のスキルマトリックスは以下の通りです。

役職名	氏名	企業経営 経営戦略	グローバル 国際経験	営業マーケ ティング	業界知識	財務会計	法務 コンプライ アンス	ESG サステナビ リティ
代表取締役 会長 (CEO)	井川 幸広	○	○	○	○			○
代表取締役 社長 (COO)	黒崎 淳	○			○	○	○	○
取締役 (CMO)	青木 克仁	○	○	○	○			
取締役	後藤 野人	○		○	○			
取締役	松本 研二	○	○	○	○			
取締役	牛尾 周朗	○		○	○			
社外取締役	渡辺 尚	○		○	○			○
社外取締役	田子 みどり	○		○			○	○
社外取締役	石村 満	○	○	○		○	○	
社外取締役	米花 哲也	○				○	○	○
常勤監査役	飯田 繁					○	○	
監査役	喜多村 裕		○			○	○	
社外監査役	安部 陽一郎						○	○
社外監査役	野村 雅行	○			○			

#### 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。当社は2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決された場合においては、社外取締役は4名、社外監査役は2名となる予定です。

##### a 社外役員の独立性

当社は次のとおり社外役員を独立役員として指定するための基準である「社外役員 独立性判断基準」を定めております。

##### < 社外役員 独立性判断基準 >

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法その他法定の社外要件の充足、並びに以下の要件を満たすものとします。すべての社外取締役・社外監査役に求められる要件は以下のとおりであります。

- ・年齢、性別、国籍等の区別なく、各職務を全うできる専門知識、経験、見識、人格等を有しており、当社の経営理念を理解・共感し、実践できる者であること
- ・東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たすこと

b 2026年5月26日(有価証券報告書提出日)現在

## &lt;社外取締役&gt;

氏名	当社との関係	期待される役割
澤田 秀雄	澤田秀雄氏は、当社株式を424,700株保有しており、同氏が最高顧問を務める株式会社エイチ・アイ・エスは当社の取引先であり、過去にコンテンツ制作業務受託等の取引がありますが、その他特記すべき人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	企業経営者としての幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等の役割を果たすことを期待しております。
藤延 直道	藤延直道氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	エンタテインメント業界・TV業界に関する深い識見を有しており、その専門的見識及び豊富な経験に基づき、当社の経営監督とチェック機能を果たすことを期待しております。
渡辺 尚	渡辺尚氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	企業の組織風土改善と業績向上に関する経験、豊富な新規事業やサービスの立ち上げの経験、長期にわたる人材育成の経験等幅広い知見を有しており、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等の役割を果たすことを期待しております。
田子 みどり	田子みどり氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	企業経営者としての幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等の役割を果たすことを期待しております。
石村 満	石村満氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	国内外の銀行や証券会社勤務を経て、国際的な金融知識とガバナンス強化の経験と見識を有しており、幅広い人脈と豊富な経験が、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等の役割を果たすことを期待しております。

## &lt;社外監査役&gt;

氏名	当社との関係	期待される役割
安部 陽一郎	安部陽一郎氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士としての専門的見識及び豊富な経験を有しており、外部の視点を持って客観的な見地から適切な助言と経営監視機能を発揮していただくことを期待しております。
野村 雅行	野村雅行氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	企業経営者としての幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社監査体制の強化と経営監視機能を発揮していただくことを期待しております。

なお、有価証券報告書提出日現在の社外取締役澤田秀雄氏、藤延直道氏、渡辺尚氏、田子みどり氏及び石村満氏、社外監査役安部陽一郎氏及び野村雅行氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

- c 当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決されると、当社の社外役員の方は以下の通りとなる予定です。

< 社外取締役 >

氏名	当社との関係	期待される役割
渡辺 尚	渡辺尚氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	企業の組織風土改善と業績向上に関する経験、豊富な新規事業やサービスの立ち上げの経験、長期にわたる人材育成の経験等幅広い知見を有しており、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等の役割を果たすことを期待しております。
田子 みどり	田子みどり氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	企業経営者としての幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等の役割を果たすことを期待しております。
石村 満	石村満氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	国内外の銀行や証券会社勤務を経て、国際的な金融知識とガバナンス強化の経験と見識を有しており、幅広い人脈と豊富な経験が、当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等の役割を果たすことを期待しております。
米花 哲也	米花哲也氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	三菱信託銀行株式会社(現・三菱UFJ信託銀行株式会社)に入行以来、三菱UFJ信託銀行株式会社および株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ、株式会社三菱UFJ銀行において執行役員、常務執行役員、専務執行役員、並びにグループCFOとして、財務戦略、ガバナンス強化、グループ経営の高度化に深く携わってきました。当社経営における重要事項の決定及び独立した立場からの業務遂行の監督等の役割を果たすことを期待しております。

< 社外監査役 >

氏名	当社との関係	期待される役割
安部 陽一郎	安部陽一郎氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	弁護士としての専門的見識及び豊富な経験を有しており、外部の視点を持って客観的な見地から適切な助言と経営監視機能を発揮していただくことを期待しております。
野村 雅行	野村雅行氏と当社間に人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。	企業経営者としての幅広い実績と企業経営に関する高い識見に基づき、当社監査体制の強化と経営監視機能を発揮していただくことを期待しております。

なお、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が原案通り承認可決された場合、社外取締役渡辺尚氏、田子みどり氏及び石村満氏、社外監査役安部陽一郎氏及び野村雅行氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定です。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し議案等について意見を述べる等、取締役の業務執行状況及び、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監視しております。また、社外監査役は、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携をはかっております。さらに内部統制部門に対しては、必要に応じて情報交換を行う等、適正な業務執行確保のための連携をとっております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されており、当社における監査役監査は、監査役及び監査役会が会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受けております。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を受けております。監査役は会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めており、常に取締役会に出席し、適宜、意見の表明を行い経営状況の把握、法令遵守等の監査を行っております。

なお、常勤監査役の飯田繁氏は連結子会社 株式会社メディカル・プリンシプル社における企画・管理・内部監査業務及び当社内部監査室長として豊富な経験を有しております。

監査役の喜多村裕氏は、金融機関における長年の豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識から、財務会計に関する高い知見を有しております。

社外監査役の安部陽一郎氏は弁護士としての専門的見識及び豊富な経験から、法曹分野における高い知見を有しております。

社外監査役の野村雅行氏は、企業経営分野の専門家として経営全般の健全性やコンプライアンス確保のための十分な見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役	飯田 繁	17回	17回
監査役	喜多村 裕	17回	17回
社外監査役	安部 陽一郎	17回	17回
社外監査役	野村 雅行	17回	17回

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画の審議や監査結果の報告を行っており、監査報告の作成、会計監査人との四半期毎の協議、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの構築及び運用の状況確認等に取り組んでおります。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、重要事項の意思決定及び取締役の職務の執行について監視する他、常勤監査役の活動としては、取締役会の他に執行役員会等の会議に出席し（取締役会17回、執行役員会24回に出席）、取締役及び使用人等からの職務執行状況の聴取や当社グループの事業活動の調査を実施しております。

監査の実施にあたっては、内部監査室及び会計監査人より監査計画及び監査結果等の報告を受けるとともに、重要事項については随時確認を行う等、相互に連携し監査の効率性、有効性を高めるよう努めております。

なお当社は、2026年5月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることとなります。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査規程に基づき、内部監査室（専属人員4名）が、経営活動全般の管理・運営の制度及び業務の遂行状況を監査し、業務の合法性、有効性、効率性及び財務報告の信頼性を確保するとともに、その結果に基づく適切な情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案を行う等、会社の財産の保全並びに経営効率の向上をはかっております。

内部監査は、監査役監査とは別に、内部監査室が内部監査規程に基づき監査を実施し、取締役の職務執行の「コンプライアンス体制」「リスク管理体制」の適正性の確保を行っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人と内部統制部門は、定期的に監査計画や監査結果等に関する情報交換を実施し、緊密な連携を保っております。

内部監査の年度計画は、代表取締役社長の承認を得た上で確定し、取締役会に報告しております。内部監査を実施した結果は、代表取締役社長、取締役会に報告されます。内部監査の実効性を確保するため内部監査室は、監査計画を代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対して直接報告しております。また、監査結果を、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対しても、半期に一度の頻度で報告しております。

なお、今後、内部監査室の増員を行う等、更なる体制増強に努めてまいります。

## 会計監査の状況

## (イ) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## (ロ) 継続監査期間

19年間

## (ハ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今井 裕之

## (ニ) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 8名

その他の補助者 15名

## (ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社グループは、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方として「人の能力を最大限に引き出し、人と社会の幸せのために貢献する」ことを統括理念に掲げ、企業としての社会的責任を自覚しつつ、企業価値をより一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な職務執行体制の確立をはかっております。また、コンプライアンスの徹底を重視し、内部統制システムの整備に努めることで、ステークホルダーから高い評価を得て社会から信頼される企業となるために、監査法人の選定においては、独立性と透明性及び当社グループへの事業内容への理解と監査役との有効なコミュニケーションを重視しております。当該監査法人はその要件を満たしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当該監査法人が適正な監査を行っているとして評価しております。

## 監査報酬の内容等

## (イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000	-	41,750	-
連結子会社	-	-	-	-
計	39,000	-	41,750	-

## (ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Grant Thornton)に対する報酬((イ)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	8,400
計	-	-	-	8,400

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成業務等であります。

## (ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## (ニ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## (ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当連結会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、2021年11月25日開催の取締役会において、指名報酬委員会の設置を決議しております。当該委員会は、独立社外取締役を主要な構成員とする取締役会の諮問機関として位置付けております。

(取締役)

(イ) 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとしております。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬（有償ストックオプション等）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

なお、その限度額は、2016年5月26日開催の第26期定時株主総会において、年額1億500万円以内（社外取締役分を含む）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役3名）であります。

(ロ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各取締役の役割や貢献度、在任年数等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

(ハ) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績及び株価（株主利益）向上への意欲を高めるため、業務執行取締役に対して株式報酬（有償ストックオプション等）を付与しております。株式報酬の内容、数の算定方法の決定に関する方針、報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針は、株価の動向等に照らして適宜付与を行うこととしております。

(ニ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定しております。

(ホ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長（CEO）井川幸広がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長（CEO）によって適切に行使されるよう、監督することとしております。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の金額又は割当株式数等を決議しております。

(ヘ) その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

(監査役)

監査役報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別や、業務の分担や職責等を勘案し、監査役協議により各監査役の報酬を決定しております。監査役につきましては、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、固定報酬のみとしております。

なお、その限度額は、2019年5月24日開催の第29期定時株主総会において、年額300万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。

## 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,120	99,120	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	14,400	14,400	-	-	2
社外役員	24,300	24,300	-	-	7

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項のうち重要なものはありません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の、株式の保有目的が営業上の理由等純投資目的以外の目的である株式とを区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## (イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式（以下、政策保有株式という）の保有に関して、重要な協力関係にある企業の株式を保有することにより、保有先企業との安定的な関係を継続させ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に繋がると認められ保有意義が明確である場合にのみ、政策保有株式を保有する方針としております。

政策保有株式については、資本・資産効率向上の観点から必要最小限の保有を基本とし、保有の妥当性について、毎年取締役会において検証するものとしております。取締役会では、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に検証し、検証の結果、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めております。また、保有の妥当性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部又は一部を売却することがあります。

## (ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	690,213
非上場株式以外の株式	4	59,963

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
シリコンスタジオ(株)	54,000	54,000	(保有目的)ゲーム分野における協業等 を目的とする関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	36,396	40,284		
第一生命ホールディングス(株)	13,600	3,400	(保有目的)株式会社化による保険契約 者への株式割当による取得。取引生命保 険会社として協力を受けており、安定的 な取引の維持・強化のため。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	21,909	15,011		
(株)ティムス	9,400	9,400	投資事業組合出資における株式返還によ る保有	無
	1,457	1,927		
(株)テレビ東京ホールディングス	45	45	(保有目的)テレビ東京ブロードバンド (株)(現(株)テレビ東京コミュニケーショ ンズ)との取引拡大を目的として取得。 同グループとの安定的な取引の維持・強 化のため。 (定量的な保有効果)(注)1	有 (注)2
	200	156		

(注)1 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会では政策保有株式について、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等、総合的に検証を行っております。

2 発行会社のグループ会社において保有している場合を含みます。

3 (株)ティムス及び(株)テレビ東京ホールディングスは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

4 第一生命ホールディングス(株)は、2025年3月31日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的で保有する株式はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年3月1日至2026年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年3月1日至2026年2月28日)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加する等、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,807,120	17,696,415
受取手形	361	1,329
電子記録債権	-	2,588,686
売掛金	6,263,987	11,599,670
契約資産	437,622	581,542
商品	10,664	9,569
製品	89,482	565,553
仕掛品	282,348	304,842
貯蔵品	3,856	42,333
前払費用	529,337	747,428
その他	418,906	1,263,804
貸倒引当金	44,753	58,922
<b>流動資産合計</b>	<b>20,798,934</b>	<b>35,342,252</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	842,415	2,128,604
減価償却累計額	351,480	839,380
建物及び構築物(純額)	490,934	1,289,224
機械装置及び運搬具	9,440	121,462
減価償却累計額	2,617	97,462
機械装置及び運搬具(純額)	6,823	23,999
工具、器具及び備品	1,014,676	1,207,903
減価償却累計額	826,117	948,968
工具、器具及び備品(純額)	188,559	258,934
リース資産	7,464	22,012
減価償却累計額	5,926	3,826
リース資産(純額)	1,538	18,185
土地	2,215	911,131
建設仮勘定	569,515	16,500
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,259,588</b>	<b>2,517,975</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	293,741	654,379
ソフトウェア	987,585	767,147
その他	19,886	28,302
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,301,213</b>	<b>1,449,829</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,257,173	2,326,939
出資金	335,560	335,995
敷金及び保証金	891,301	1,534,397
繰延税金資産	463,427	2,168,883
その他	875,097	1,276,819
貸倒引当金	103,670	147,057
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,718,889</b>	<b>7,495,977</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>6,279,691</b>	<b>11,463,781</b>
<b>資産合計</b>	<b>27,078,626</b>	<b>46,806,034</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	3,167,630	4,128,227
電子記録債務	-	2,077,801
短期借入金	3,773,106	11,173,106
1年内返済予定の長期借入金	22,090	98,640
未払法人税等	579,050	1,389,421
未払消費税等	495,523	1,096,658
契約負債	-	9,807
返金負債	18,151	3,680,487
未払費用	783,614	815,539
賞与引当金	404,931	457,846
その他	1,039,977	1,503,263
流動負債合計	10,284,075	26,430,799
固定負債		
長期借入金	372,170	273,700
退職給付に係る負債	83,507	65,182
株式給付引当金	299,062	295,019
繰延税金負債	922	195,504
その他	26,218	149,927
固定負債合計	781,880	979,334
負債合計	11,065,956	27,410,133
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,177,194	1,177,194
資本剰余金	2,465,862	2,475,256
利益剰余金	14,739,024	17,921,586
自己株式	2,697,156	2,675,464
株主資本合計	15,684,925	18,898,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	77,024	106,493
為替換算調整勘定	114,628	113,098
その他の包括利益累計額合計	191,652	219,592
新株予約権	1,750	1,750
非支配株主持分	134,341	275,985
純資産合計	16,012,669	19,395,900
負債純資産合計	27,078,626	46,806,034

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月 28日)
売上高	1 50,275,801	1 61,393,938
売上原価	31,702,951	39,067,047
売上総利益	18,572,850	22,326,891
販売費及び一般管理費	2 14,958,260	2 17,412,477
営業利益	3,614,589	4,914,413
営業外収益		
受取利息	15,204	50,060
受取配当金	7,310	13,454
為替差益	-	29,418
保険解約返戻金	62,610	19,275
助成金収入	22,396	23,637
雑収入	7,109	13,197
その他	5,306	5,121
営業外収益合計	119,937	154,165
営業外費用		
支払利息	19,484	166,791
貸倒引当金繰入額	3,300	2,100
持分法による投資損失	11,569	101,374
投資事業組合運用損	5,463	275
雑損失	2,841	372
その他	3,794	-
営業外費用合計	39,854	266,714
経常利益	3,694,673	4,801,863
特別利益		
固定資産売却益	3 227	-
投資有価証券売却益	81,243	-
移転補償金	12,848	-
国庫補助金	-	4 619,228
受取精算金	-	56,685
役員退職慰労引当金戻入額	-	6,585
特別利益合計	94,319	682,499
特別損失		
固定資産除却損	6 16,942	6 11,344
固定資産売却損	5 62	-
棚卸資産評価損	90,082	-
投資有価証券売却損	-	15,195
投資有価証券評価損	-	39,999
事務所移転関連損失	13,623	1,186
和解金	8,975	5,128
事業撤退損	5,632	-
減損損失	7 104,516	7 74,109
特別損失合計	239,836	146,965
税金等調整前当期純利益	3,549,156	5,337,398
法人税、住民税及び事業税	1,345,296	1,563,705
法人税等調整額	52,572	386,573
法人税等合計	1,292,723	1,177,132
当期純利益	2,256,432	4,160,265
非支配株主に帰属する当期純利益	4,962	84,768
親会社株主に帰属する当期純利益	2,251,469	4,075,497

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	2,256,432	4,160,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,376	29,469
為替換算調整勘定	17,826	1,529
その他の包括利益合計	25,549	27,939
包括利益	2,230,882	4,188,205
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,225,920	4,103,436
非支配株主に係る包括利益	4,962	84,768

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,177,194	2,457,011	13,407,145	1,707,500	15,333,850
当期変動額					
剰余金の配当			919,589		919,589
親会社株主に帰属する当期純利益			2,251,469		2,251,469
自己株式の取得				994,669	994,669
自己株式の処分				5,013	5,013
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		8,850			8,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8,850	1,331,879	989,655	351,075
当期末残高	1,177,194	2,465,862	14,739,024	2,697,156	15,684,925

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	120,400	96,801	217,202	1,750	193,126	15,745,928
当期変動額						
剰余金の配当						919,589
親会社株主に帰属する当期純利益						2,251,469
自己株式の取得						994,669
自己株式の処分						5,013
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						8,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,376	17,826	25,549	-	58,784	84,334
当期変動額合計	43,376	17,826	25,549	-	58,784	266,740
当期末残高	77,024	114,628	191,652	1,750	134,341	16,012,669

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,177,194	2,465,862	14,739,024	2,697,156	15,684,925
当期変動額					
剰余金の配当			892,935		892,935
親会社株主に帰属する当期純利益			4,075,497		4,075,497
自己株式の処分				21,691	21,691
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,394			9,394
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,394	3,182,561	21,691	3,213,647
当期末残高	1,177,194	2,475,256	17,921,586	2,675,464	18,898,572

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	77,024	114,628	191,652	1,750	134,341	16,012,669
当期変動額						
剰余金の配当						892,935
親会社株主に帰属する当期純利益						4,075,497
自己株式の処分						21,691
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						9,394
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,469	1,529	27,939	-	141,644	169,583
当期変動額合計	29,469	1,529	27,939	-	141,644	3,383,231
当期末残高	106,493	113,098	219,592	1,750	275,985	19,395,900

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,549,156	5,337,398
減価償却費	482,870	604,445
減損損失	104,516	74,109
のれん償却額	170,915	191,938
事務所移転関連損失	13,623	1,186
持分法による投資損益(は益)	11,569	101,374
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,883	57,555
賞与引当金の増減額(は減少)	9,390	17,888
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,309	43,164
株式給付引当金の増減額(は減少)	14,543	4,042
受取利息及び受取配当金	22,514	63,503
支払利息	19,484	166,791
為替差損益(は益)	809	0
保険解約返戻金	62,610	19,275
補助金収入	-	619,228
投資事業組合運用損益(は益)	5,463	275
投資有価証券売却損益(は益)	81,243	15,195
投資有価証券評価損益(は益)	-	39,999
固定資産売却損益(は益)	164	-
固定資産除却損	16,942	11,344
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	435,378	5,856,130
棚卸資産の増減額(は増加)	2,676	71,471
仕入債務の増減額(は減少)	90,981	1,907,398
その他の資産の増減額(は増加)	121,690	259,155
その他の負債の増減額(は減少)	351,147	2,228,612
小計	4,277,757	3,819,543
利息及び配当金の受取額	28,227	50,721
利息の支払額	20,750	155,694
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,327,018	1,624,718
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,958,215	2,089,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,788,000	10,562,754
定期預金の払戻による収入	3,288,000	10,319,330
投資有価証券の取得による支出	378,182	942,131
投資有価証券の売却による収入	128,030	10,707
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,210,175
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 59,488	-
事業譲受による支出	-	35,000
有形固定資産の取得による支出	822,999	459,830
有形固定資産の売却による収入	254	-
無形固定資産の取得による支出	406,047	154,893
貸付けによる支出	-	85,000
貸付金の回収による収入	22,901	48,423
敷金及び保証金の差入による支出	9,857	558,374
敷金及び保証金の回収による収入	21,963	6,781
その他の支出	38,739	58,381
その他の収入	276,682	328,593
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,765,481	38,353
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,323,106	2,600,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	10,740	21,920
社債の償還による支出	-	9,900
自己株式の取得による支出	994,669	-
配当金の支払額	918,389	892,215
非支配株主からの株式取得による支出	63,310	8,400
非支配株主からの払込みによる収入	2,400	74,670
リース債務の返済による支出	7,825	11,905
財務活動によるキャッシュ・フロー	369,427	1,730,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,917	72
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	838,223	3,781,900
現金及び現金同等物の期首残高	8,180,896	9,019,120
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,019,120	1 12,801,020

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

新たに設立した株式会社URS Games及び、株式会社C&amp;R EVERLASTING STORYが新たに株式を取得した株式会社T&amp;Wオフィス(高橋書店グループ)を連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社であった株式会社プロフェッショナルメディアは、吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社jeki Data-Driven Lab

エージェント・グロース株式会社

## (2) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

株式会社jeki Data-Driven Labの決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

エージェント・グロース株式会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
株式会社シオン	3月31日	1
株式会社シオンステージ	3月31日	1
株式会社Shiftall	3月31日	1
リヴァイ株式会社	4月30日	2
きづきアーキテクト株式会社	6月30日	1
株式会社T&Wオフィス	6月30日	1
株式会社高橋書店	6月30日	1
株式会社高和堂	6月30日	1
株式会社高橋編集事務所	6月30日	1
高橋編集企画株式会社	6月30日	1
株式会社メディカル・プリンシプル社	10月31日	2
株式会社コミュニティ・メディカル・イノベーション	10月31日	2
CREEK & RIVER KOREA Co., Ltd.	12月31日	3
CREEK & RIVER SHANGHAI Co., Ltd.	12月31日	3
CREEK & RIVER Global, Inc.	12月31日	3
株式会社VR Japan	12月31日	3
CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co., Ltd.	12月31日	3
株式会社ANIFTY	1月31日	3

1 12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2 1月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 総平均法による原価法

製 品 総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～37年

機械装置及び運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

エージェンシー事業

主に人材派遣や人材紹介等の人材サービスであります。人材派遣については、契約期間の稼働実績に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務の提供する期間にわたり収益を認識しております。また、人材紹介については、候補者が求人企業に入社した時点で収益を認識しております。

プロデュース事業

主に受注制作等の請負契約及び準委任契約であります。当該契約においては、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足することが見込まれる時点までの期間がごく短く、金額的重要性が乏しい契約等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

ライセンスマネジメント事業

主にコンテンツなどの知的財産のマネジメントサービスであります。顧客が有する映像、ゲーム、漫画、デザイン及びデータ等を当社及び連結子会社が代理人となり、顧客が権利に対する収益を獲得することで履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当するため、純額で収益を認識することとしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	293,741千円	654,379千円
減損損失	104,516	43,266

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの金額は、企業結合に関連した被取得企業の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額をのれんとして計上しており、定期的に償却しております。

のれんについては、被取得企業の株式取得時に見込まれた超過収益力を事業計画の達成状況等により評価することによって、減損の兆候の有無を検討しており、のれんに減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上しております。

のれんの評価については、事業計画の達成状況等を基礎としており、当該事業計画には、株式取得時に計画していたサービスの事業化により生み出されるキャッシュ・フロー、過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測が主な仮定として含まれているため、これらが事業環境の変化等により見直しが必要となる場合には、のれんの評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた948,244千円は、「前払費用」529,337千円、「その他」418,906千円とし、「流動負債」の「その他」に表示していた1,058,128千円は、「返金負債」18,151千円、「その他」1,039,977千円として、それぞれ組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託型ESOP)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2014年10月2日開催の取締役会決議に基づき、一定以上の職位者に対し経営参画意識の向上を促すとともに、業績へのコミットメントとそのインセンティブを高めるための報酬制度として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、あらかじめ当社が定める株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、株式給付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を株式市場において取得します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対し業績貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に(累積した)ポイントに相当する当社株式を無償で給付します。

本制度の導入により、当社従業員の業績向上及び株価への関心が高まり、当社従業員がこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

なお、2023年4月6日開催の取締役会において、本制度の継続及び追加拠出について決議しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)は、前連結会計年度786,211千円、当連結会計年度764,520千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度629,900株、当連結会計年度603,680株、期中平均株式数は、前連結会計年度631,024株、当連結会計年度619,157株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

## (連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	161,009千円	59,634千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料及び手当	5,220,450千円	5,955,018千円
賞与引当金繰入額	351,328	364,449
退職給付費用	116,343	107,760
貸倒引当金繰入額	2,998	60,252
地代家賃	990,165	1,160,845

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	227千円	-千円

## 4 国庫補助金

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金(製造・サービス業等立地支援事業)を交付されたものであります。

## 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	62千円	-千円

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	-千円	263千円
工具、器具及び備品	14,388	2,377
ソフトウェア	2,553	8,704
合計	16,942	11,344

## 7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失額
-	東京都港区	のれん	104,516千円

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、のれんについて連結会社ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

収益性の低下により回収可能性が認められないのれんについて減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

のれんの回収可能価額については、使用価値をゼロとして算出しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社グループは、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失額
事業用資産	東京都港区	ソフトウェア仮勘定	30,843千円
-	東京都港区	のれん	43,266

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とし、のれんについては連結会社ごとにグルーピングを行っております。

（減損損失の認識に至った経緯）

収益性の低下により回収可能性が認められないソフトウェア仮勘定及びのれんについて減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

ソフトウェア仮勘定及びのれんの回収可能価額については、使用価値をゼロとして算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	18,723千円	27,279千円
組替調整額	81,243	15,195
法人税等及び税効果調整前	62,519	42,474
法人税等及び税効果額	19,143	13,005
その他有価証券評価差額金	43,376	29,469
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,826	1,529
その他の包括利益合計	25,549	27,939

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,009,000	-	-	23,009,000
合計	23,009,000	-	-	23,009,000
自己株式				
普通株式(注)	1,216,285	650,104	6,400	1,859,989
合計	1,216,285	650,104	6,400	1,859,989

(注) 1 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首636,300株、当連結会計年度末629,900株)が含まれております。

2 自己株式の普通株式の増加650,104株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加650,000株及び単元未満株の買取りによる増加104株であります。

3 自己株式の普通株式の減少6,400株は、株式給付信託型ESOP(信託E口)による従業員への交付であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年4月8日取締役会ストック・オプション	-	-	-	-	-	800
	2023年4月6日取締役会ストック・オプション	-	-	-	-	-	950
合計		-	-	-	-	-	1,750

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	919,589	41	2024年2月29日	2024年5月30日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2024年2月29日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)636,300株に対する配当金26,088千円を含んでおります。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	892,935	利益剰余金	41	2025年2月28日	2025年5月30日

(注) 「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)629,900株に対する配当金25,825千円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,009,000	-	-	23,009,000
合計	23,009,000	-	-	23,009,000
自己株式				
普通株式(注)	1,859,989	-	26,220	1,833,769
合計	1,859,989	-	26,220	1,833,769

(注) 1 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託型ESOP(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首629,900株、当連結会計年度末603,680株)が含まれております。

2 自己株式の普通株式の減少26,220株は、株式給付信託型ESOP(信託E口)による従業員への交付であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2021年4月8日取締役 会ストック・オプショ ン	-	-	-	-	-	800
	2023年4月6日取締役 会ストック・オプショ ン	-	-	-	-	-	950
合計			-	-	-	-	1,750

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	892,935	41	2025年2月28日	2025年5月30日

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2025年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)629,900株に対する配当金25,825千円を含んでおります。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年5月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,088,945	利益剰余金	50	2026年2月28日	2026年5月28日

(注)「配当金の総額」には、この配当の基準日である2026年2月28日現在で株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式(自己株式)603,680株に対する配当金30,184千円を含んでおります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	12,807,120千円	17,696,415千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,788,000	4,895,395
現金及び現金同等物	9,019,120	12,801,020

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たにリヴァイ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	1,604千円
のれん	72,110
流動負債	3,722
固定負債	10,000
新規連結子会社株式の取得価額	59,992
新規連結子会社の現金及び現金同等物	504
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	59,488

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社T&Wオフィスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	15,185,180千円
固定資産	3,251,914
のれん	560,842
流動負債	9,273,170
固定負債	224,769
新規連結子会社株式の取得価額	9,499,997
新規連結子会社の現金及び現金同等物	11,604,172
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,104,175

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

複合機（工具、器具及び備品）及び社用車（車両運搬具）であります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

## オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	-	1,269,385
1年超	-	3,606,898
合計	-	4,876,283

(注) 中途解約不能な不動産賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金等は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に事務所の敷金であり、保有会社の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び営業未払金は3ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、用途が運転資金及び設備投資資金であり、支払金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に沿って、経営企画部及び財務経理部にて取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。敷金及び保証金については契約時に保有会社の与信管理を行い、定期的に保有会社の与信状況の確認を行っております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握しております。借入金に係る支払金利の変動リスクについては、デリバティブ取引等によるヘッジ処理は行っておりませんが、金利交渉等を通じて金利節減に鋭意努めております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	57,378	57,378	-
投資信託	88,532	88,532	-
(2) 敷金及び保証金	891,301	863,876	27,425
資産計	1,037,212	1,009,787	27,425
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	394,260	375,539	18,721
負債計	394,260	375,539	18,721

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「営業未払金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等及び投資事業組合への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,109,972
投資事業組合出資	1,290

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	85,457	85,457	-
投資信託	105,238	105,238	-
(2) 敷金及び保証金	1,534,397	1,456,901	77,496
資産計	1,725,092	1,647,596	77,496
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	372,340	355,773	16,567
負債計	372,340	355,773	16,567

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「営業未払金」、「電子記録債務」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等及び投資事業組合への出資は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、投資事業組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	2,135,229
投資事業組合出資	1,014

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,807,120	-	-	-
受取手形	361	-	-	-
売掛金	6,263,987	-	-	-
合計	19,071,469	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,696,415	-	-	-
受取手形	1,329	-	-	-
電子記録債権	2,588,686	-	-	-
売掛金	11,599,670	-	-	-
合計	31,886,101	-	-	-

2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	22,090	97,640	121,640	113,640	25,740	13,510
リース債務	10,860	6,081	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	98,640	121,640	113,640	25,740	12,680	-
リース債務	10,263	4,182	4,182	4,182	3,460	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ帰属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	57,378	-	-	57,378
投資信託	-	88,532	-	88,532

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	85,457	-	-	85,457
投資信託	-	105,238	-	105,238

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	863,876	-	863,876
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	375,539	-	375,539

当連結会計年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	1,456,901	-	1,456,901
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	-	355,773	-	355,773

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等適切なレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金の時価は、変動金利建てについては、短期間に市場金利を反映することから当該帳簿価額によっており、固定金利建てについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,378	21,099	36,279
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	88,532	78,113	10,419
	小計	145,910	99,212	46,698
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		145,910	99,212	46,698

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,109,972千円)は、含まれておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	85,457	29,879	55,577
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	105,238	88,110	17,128
	小計	190,695	117,989	72,706
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	190,695	117,989	72,706

（注）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,135,229千円）は、含まれておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	128,030	81,243	-

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	10,707	-	15,195

## 4. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

## 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

有価証券について39,999千円の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2021年10月1日付けで退職一時金制度を選択制企業型確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日）を適用しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	88,816千円	83,507千円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	5,309	18,324
退職給付に係る負債の期末残高	83,507	65,182

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	50,167千円	274,273千円
年金資産	59,716	307,758
	9,549	33,484
非積立型制度の退職給付債務	83,507	65,182
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,958	31,697
退職給付に係る負債	73,958	31,697
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,958	31,697

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116,343千円、当連結会計年度107,760千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回(2021年) 有償ストック・オプション	第4回(2023年) 有償ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役(社外取締役除く。)4名	当社取締役(社外取締役除く。)4名 当社従業員 1名 当社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 800,000株	普通株式 950,000株
付与日	2021年4月26日	2023年4月24日
権利確定条件	(注)2・3	(注)2・3
対象勤務期間	対象勤務期間は付されていません。	対象勤務期間は付されていません。
権利行使期間	自 2021年4月26日 至 2031年5月31日	自 2023年4月24日 至 2033年5月31日

(注)1 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
    - a 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - b 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
    - c 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
    - d その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 3 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
 ストック・オプションの数

	第3回(2021年) 有償ストック・オプション	第4回(2023年) 有償ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	800,000	950,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	800,000	950,000

単価情報

	第3回(2021年) 有償ストック・オプション	第4回(2023年) 有償ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,443	2,257
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	100	100

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	41,344千円	96,103千円
未払事業所税	17,465	18,793
貸倒引当金	3,949	65,731
賞与引当金	123,748	142,174
退職給付に係る負債	25,569	49,606
一括償却資産	9,253	4,564
投資有価証券評価損	3,021	15,717
返金負債	5,557	1,101,361
株式給付引当金	91,572	92,990
減価償却超過額	33,743	28,345
棚卸資産評価損	29,598	-
繰越欠損金(注)	596,332	1,221,801
その他	128,307	255,871
繰延税金資産小計	1,109,464	3,093,062
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	541,805	637,511
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,738	170,388
評価性引当額小計	613,543	807,899
繰延税金資産合計	495,921	2,285,162
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,493	50,878
保険積立金	922	50,386
連結子会社の時価評価差額	-	102,929
固定資産圧縮積立金	-	107,588
繰延税金負債合計	33,416	311,783
繰延税金資産(負債)の純額	462,504	1,973,379

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	69,127	14,276	32,810	-	26,685	453,434	596,332
評価性引当額	69,127	14,276	32,810	-	26,685	398,906	541,805
繰延税金資産	-	-	-	-	-	54,527	54,527

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( )	-	10,786	27,565	19,455	22,132	1,141,861	1,221,801
評価性引当額	-	10,786	27,565	19,455	22,132	557,570	637,511
繰延税金資産	-	-	-	-	-	584,290	584,290

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「返金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
のれんの償却額	1.4	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割等	0.6	0.4
留保金課税	-	5.7
評価性引当額	2.2	1.2
連結子会社との税率差異	0.3	0.5
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.1
所得税額控除	0.0	0.1
持分法投資損益	0.1	0.6
減損損失	0.9	0.2
補助金収入	-	3.4
企業結合等による影響	-	13.3
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.4	22.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.62%から31.52%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社T&amp;Wオフィス

事業の内容 グループ会社(手帳・日記、カレンダー等の企画、編集、出版)の管理業務

## (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社T&Wオフィスを持株会社とする高橋書店グループは、1948年の創業以来、「手帳は高橋」のブランドのもとマーケットリーダーとして業界を牽引し、グループ全体として手帳、日記及び書籍等の企画・編集・出版業を展開しております。この度のグループ化により、高橋書店グループの事業継承ニーズに応えるとともに、当社グループがネットワークするプロフェッショナルの叡智を組み合わせることで新たな価値創造を目指してまいります。

## (3) 企業結合日

2025年3月31日

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

## (5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

## (6) 取得した議決権比率

100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金及び預金を対価とする株式取得によるものです。

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年12月31日

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	9,499百万円
取得原価		9,499百万円

## 4. 資金の調達方法

金融機関からの借入及び自己資金

## 5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15,551千円

## 6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

560,842千円

なお、のれんは、当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

## (2) 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び負債の純額を上回ったことによるものであります。

## (3) 償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

## 7. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	15,185,180千円
固定資産	3,251,914
資産合計	18,437,094

流動負債	9,273,170
固定負債	224,769
負債合計	9,497,940

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,640,261千円
営業利益	338,101
経常利益	355,886
税金等調整前当期純利益	355,886
親会社株主に帰属する当期純利益	107,302
1株当たり当期純利益	5.07円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報と、連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務については、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹 分野	CRES 分野	計		
財又はサービスの種類								
エージェンシー事業	12,585,972	2,879,902	4,063,466	2,226,489	21,725	21,777,555	795,185	22,572,741
プロデュース事業	21,301,519	-	873,711	187,976	24,120	22,387,326	3,189,686	25,577,013
ライツマネジメント事業	1,012,666	196,189	-	-	-	1,208,856	70,038	1,278,895
その他の事業	317,540	2,103	370,749	28,142	-	718,536	128,615	847,151
顧客との契約から生じる収益	35,217,698	3,078,195	5,307,928	2,442,608	45,845	46,092,276	4,183,525	50,275,801
財又はサービスの移転の時期								
一時点で移転される財又はサービス	12,717,584	198,293	5,104,933	906,316	21,725	18,948,853	1,604,029	20,552,883
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	22,500,114	2,879,902	202,994	1,536,291	24,120	27,143,422	2,579,496	29,722,918
顧客との契約から生じる収益	35,217,698	3,078,195	5,307,928	2,442,608	45,845	46,092,276	4,183,525	50,275,801
外部顧客への売上高	35,217,698	3,078,195	5,307,928	2,442,608	45,845	46,092,276	4,183,525	50,275,801

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹 分野	CRES 分野	計		
財又はサービスの種類								
エージェンシー事業	12,634,507	2,970,283	4,443,470	2,056,372	41,246	22,145,881	825,559	22,971,440
プロデュース事業	25,302,848	-	915,361	263,975	25,660	26,507,846	2,196,289	28,704,135
ライツマネジメント事業	1,025,901	135,544	-	-	965	1,162,411	41,658	1,204,070
その他の事業	537,181	489	423,681	15,702	6,129,873	7,106,928	1,373,301	8,480,229
顧客との契約から生じる収益	39,500,438	3,106,317	5,782,514	2,336,050	6,197,746	56,923,066	4,436,808	61,359,875
財又はサービスの移転の時期								
一時点で移転される財又はサービス	14,270,899	136,034	5,527,619	859,759	6,180,439	26,974,752	1,689,724	28,664,476
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	25,229,539	2,970,283	254,894	1,476,290	17,306	29,948,314	2,747,084	32,695,399
顧客との契約から生じる収益	39,500,438	3,106,317	5,782,514	2,336,050	6,197,746	56,923,066	4,436,808	61,359,875
その他の収益	-	-	-	-	34,062	34,062	-	34,062
外部顧客への売上高	39,500,438	3,106,317	5,782,514	2,336,050	6,231,809	56,957,129	4,436,808	61,393,938

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、主として受注制作等の請負契約において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務の充足部分を一定の期間にわたり収益を認識した対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主として受注制作等の請負契約において、顧客から受領した対価のうち、すでに収益として認識した額を上回る部分であります。契約負債は、履行義務は充足され収益を認識するにつれて、取崩しております。

### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格は、概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの種類、性質及び販売市場の類似性等を考慮し、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

各セグメントの主な事業内容は次のとおりであります。

- (1) クリエイティブ分野（日本）...映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のエージェンシー事業
- (2) クリエイティブ分野（韓国）...映像、ゲーム、Web・モバイル、広告・出版等のエージェンシー事業
- (3) 医療分野.....「民間医局」をコンセプトにしたドクター・エージェンシー事業
- (4) 会計・法曹分野.....会計士、弁護士のエージェンシー事業
- (5) CRES分野.....事業承継等のアドバイザー事業

## 2. 報告セグメントの変更に関する事項

2025年3月31日付で当社の連結子会社である株式会社C&R EVERLASTING STORYが株式会社T&Wオフィスの株式を取得したことに伴い、従来の報告セグメントに「CRES分野」を追加しております。このセグメントには株式会社C&R EVERLASTING STORYが展開する事業承継、M&A等の事業が含まれております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場価格等に基づいております。

## 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	クリエイティブ 分野（日本）	クリエイティブ 分野（韓国）	医療分野	会計・法曹 分野	CRES分野	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	35,217,698	3,078,195	5,307,928	2,442,608	45,845	46,092,276	4,183,525	50,275,801	-	50,275,801
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	87,485	-	-	7,873	36,270	131,629	330,996	462,626	462,626	-
計	35,305,184	3,078,195	5,307,928	2,450,482	82,115	46,223,906	4,514,522	50,738,428	462,626	50,275,801
セグメント利益 又は損失（ ）	2,532,992	10,245	1,083,937	116,412	43,861	3,766,959	127,396	3,639,563	24,973	3,614,589
セグメント資 産	19,375,514	744,357	6,243,157	1,566,479	437,026	28,366,535	2,725,105	31,091,641	4,013,015	27,078,626
その他の項目										
減価償却費	305,380	18,988	89,491	14,671	79	428,611	46,954	475,565	8,815	466,750

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 24,973千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額 4,013,015千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) 減価償却費の調整額 8,815千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	クリエイティブ 分野(日本)	クリエイティブ 分野(韓国)	医療分野	会計・法曹 分野	CRES分野	計				
<b>売上高</b>										
外部顧客への 売上高	39,500,438	3,106,317	5,782,514	2,336,050	6,231,809	56,957,129	4,436,808	61,393,938	-	61,393,938
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	109,750	-	4,563	11,979	45,260	171,554	399,940	571,494	571,494	-
<b>計</b>	<b>39,610,189</b>	<b>3,106,317</b>	<b>5,787,077</b>	<b>2,348,029</b>	<b>6,277,069</b>	<b>57,128,684</b>	<b>4,836,749</b>	<b>61,965,433</b>	<b>571,494</b>	<b>61,393,938</b>
セグメント利益 又は損失( )	2,890,773	39,185	1,437,871	99,908	643,560	5,032,928	106,248	4,926,680	12,267	4,914,413
セグメント資 産	22,572,078	740,100	6,830,644	1,620,283	16,728,190	48,491,298	3,556,263	52,047,562	5,241,527	46,806,034
その他の項目										
減価償却費	345,991	18,547	104,957	13,949	23,376	506,821	92,597	599,419	11,093	588,325

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT・ファッション他の事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 12,267千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額 5,241,527千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(3) 減価償却費の調整額 11,093千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	合計
47,103,060	3,078,195	69,633	24,912	50,275,801

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	中国	米国	合計
58,230,923	3,106,317	39,674	17,022	61,393,938

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	クリエイティブ 分野（日本）	クリエイティブ 分野（韓国）	医療分野	会計・法曹分野	CRES分野	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	104,516	-	104,516

（注）「その他」の金額は、プロモーション事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	クリエイティブ 分野（日本）	クリエイティブ 分野（韓国）	医療分野	会計・法曹分野	CRES分野	その他（注）	全社・消去	合計
減損損失	30,843	-	-	-	-	43,266	-	74,109

（注）「その他」の金額は、AI事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	クリエイティブ 分野（日本）	クリエイティブ 分野（韓国）	医療分野	会計・法曹分野	CRES分野	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	91,731	-	-	-	-	79,183	-	170,915
当期末残高	206,247	-	-	-	-	87,494	-	293,741

（注）「その他」の金額は、きづきアーキテクト株式会社、株式会社forGIFT、株式会社ALFA PMC、株式会社Shiftall及びブリヴァイ株式会社に係るものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	クリエイティブ 分野（日本）	クリエイティブ 分野（韓国）	医療分野	会計・法曹分野	CRES分野	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	76,607	-	-	6,416	84,126	24,787	-	191,938
当期末残高	129,639	-	-	28,583	476,716	19,439	-	654,379

（注）「その他」の金額は、きづきアーキテクト株式会社、株式会社ALFA PMC、株式会社Shiftall及びブリヴァイ株式会社に係るものであります。

（のれんの金額の重要な変動）

「CRES分野」において、2025年3月31日付で当社の連結子会社である株式会社C&R EVERLASTING STORYが株式会社T&Wオフィスの株式を取得したことに伴い、のれんが560,842千円増加しております。

なお、当該のれんの金額は、当連結会計年度末において識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等  
該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

## 連結財務諸表提出会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	陸ヨシシク	-	-	CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.代表取締役社長	-	資金の貸付	資金の回収	13,111	長期貸付金	-
							利息の受取（注）	284	未収入金	-
重要な子会社の役員	金ミンチョル	-	-	CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.取締役	-	資金の貸付	資金の回収	-	長期貸付金	21,500
							利息の受取（注）	991	未収入金	-

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
重要な子会社の役員	金ミンチョル	-	-	CREEK & RIVER ENTERTAINMENT Co.,Ltd.代表取締役	-	資金の貸付	資金の回収	-	長期貸付金	21,500
							利息の受取（注）	989	未収入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	750円70銭	902円86銭
1株当たり当期純利益	105円45銭	192円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	105円15銭	192円29銭

(注) 1 株式給付信託型ESOP(信託E口)が所有する当社株式を連結貸借対照表において自己株式として表示していることから、1株当たり純資産額の算定における期末発行済株式総数から控除する自己株式に当該株式数を含めております(前連結会計年度629,900株、当連結会計年度603,680株)。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に当該株式数を含めております(前連結会計年度631,024株、当連結会計年度619,157株)。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,251,469千円	4,075,497千円
普通株主に帰属しない金額	-千円	-千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,251,469千円	4,075,497千円
普通株式の期中平均株式数	21,351,049株	21,159,754株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-千円	-千円
普通株式増加数	60,904株	34,483株
(うち新株予約権)	(60,904株)	(34,483株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2023年4月6日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 9,500個	2023年4月6日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 9,500個

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,773,106	11,173,106	1.006	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,090	98,640	0.954	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,860	10,263	1.000	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	372,170	273,700	1.014	2027年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,081	16,008	1.000	2031年
合計	4,184,307	11,571,718	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,640	113,640	25,740	12,680
リース債務	4,182	4,182	4,182	3,460

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	28,092,553	61,393,938
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	2,169,837	5,337,398
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	2,214,708	4,075,497
1株当たり中間(当期)純利益(円)	104.72	192.61

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,066,997	4,635,966
受取手形	361	-
売掛金	4,282,461	5,015,451
契約資産	421,628	529,094
製品	56,278	109,545
仕掛品	176,953	242,670
貯蔵品	3,878	4,002
前払費用	368,743	574,894
関係会社短期貸付金	955,580	1,248,178
立替金	51,781	40,425
未収入金	10,377	18,343
その他	59,001	123,667
貸倒引当金	2,228	13,307
流動資産合計	10,451,815	12,528,934
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	485,475	487,514
減価償却累計額	255,868	295,219
建物（純額）	229,606	192,294
工具、器具及び備品	749,260	865,569
減価償却累計額	604,361	674,902
工具、器具及び備品（純額）	144,898	190,666
リース資産	7,464	13,200
減価償却累計額	5,926	3,680
リース資産（純額）	1,538	9,520
建設仮勘定	-	16,500
有形固定資産合計	376,042	408,981
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	668,781	500,467
ソフトウェア仮勘定	3,597	12,644
電話加入権	1,764	1,764
商標権	172	147
無形固定資産合計	674,316	515,023
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	761,492	750,176
関係会社株式	4,483,972	4,203,949
出資金	500	500
関係会社出資金	22,775	22,775
長期貸付金	90,000	90,000
関係会社長期貸付金	850,560	841,762
破産更生債権等	5,184	3,905
長期前払費用	2,473	2,191
敷金及び保証金	700,362	1,235,217
保険積立金	450,822	475,529
繰延税金資産	256,666	302,407
その他	2,477	38,954
貸倒引当金	516,727	612,575
投資その他の資産合計	7,110,561	7,354,793
<b>固定資産合計</b>	8,160,920	8,278,799
<b>資産合計</b>	18,612,736	20,807,733

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2,571,230	3,017,683
短期借入金	3,700,000	4,200,000
未払金	207,302	453,068
未払費用	505,336	508,291
未払法人税等	463,708	337,081
未払消費税等	244,998	337,821
前受金	59,952	21,222
契約負債	-	9,807
預り金	109,630	116,195
賞与引当金	175,346	185,733
その他	106,094	147,848
流動負債合計	8,143,600	9,334,752
固定負債		
退職給付引当金	53,578	48,776
株式給付引当金	299,062	295,019
その他	-	8,415
固定負債合計	352,640	352,211
負債合計	8,496,241	9,686,963
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,177,194	1,177,194
資本剰余金		
資本準備金	412,606	412,606
その他資本剰余金	2,068,061	2,068,061
資本剰余金合計	2,480,668	2,480,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,087,432	10,050,678
利益剰余金合計	9,087,432	10,050,678
自己株式	2,697,156	2,675,464
株主資本合計	10,048,139	11,033,077
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,605	85,942
評価・換算差額等合計	66,605	85,942
新株予約権	1,750	1,750
純資産合計	10,116,494	11,120,769
負債純資産合計	18,612,736	20,807,733

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	30,885,265	33,014,370
売上原価	21,163,598	22,884,265
売上総利益	9,721,666	10,130,104
販売費及び一般管理費	1 7,333,105	1 7,634,266
営業利益	2,388,560	2,495,838
営業外収益		
受取利息	2 16,326	2 29,525
受取配当金	2 246,184	2 472,451
雑収入	3,539	3,057
その他	109	25
営業外収益合計	266,159	505,059
営業外費用		
支払利息	14,622	31,076
貸倒引当金繰入額	57,107	64,749
自己株式取得費用	2,983	-
その他	5,984	303
営業外費用合計	80,697	96,128
経常利益	2,574,023	2,904,769
特別利益		
固定資産売却益	3 227	-
投資有価証券売却益	77,892	-
抱合せ株式消滅差益	-	1,576
特別利益合計	78,119	1,576
特別損失		
固定資産除却損	4 1,423	4 2,808
投資有価証券評価損	-	39,999
関係会社株式評価損	161,049	338,559
和解金	4,785	-
事務所移転関連損失	2,266	-
減損損失	-	5 30,843
特別損失合計	169,525	412,211
税引前当期純利益	2,482,617	2,494,134
法人税、住民税及び事業税	786,475	693,855
法人税等調整額	20,231	55,903
法人税等合計	766,244	637,952
当期純利益	1,716,372	1,856,181

## 売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高	1,324	0.0	-	-
期首製品棚卸高	34,976	0.2	56,278	0.2
期首仕掛品棚卸高	113,796	0.5	176,953	0.8
商品仕入高	3,024	0.0	-	-
業務委託費	7,552,608	35.7	8,760,330	38.3
労務費	12,931,250	61.1	13,399,830	58.6
経費	759,849	3.6	843,088	3.7
期末製品棚卸高	56,278	0.3	109,545	0.5
期末仕掛品棚卸高	176,953	0.8	242,670	1.1
売上原価	21,163,598	100.0	22,884,265	100.0

(注) 原価計算方法は、仕掛品は実際原価に基づく個別原価計算、商品及び製品は総平均法を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,177,194	412,606	2,068,061	2,480,668	8,290,649	8,290,649	1,707,500	10,241,012
当期変動額								
剰余金の配当					919,589	919,589		919,589
当期純利益					1,716,372	1,716,372		1,716,372
自己株式の取得							994,669	994,669
自己株式の処分							5,013	5,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	796,783	796,783	989,655	192,872
当期末残高	1,177,194	412,606	2,068,061	2,480,668	9,087,432	9,087,432	2,697,156	10,048,139

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	114,762	114,762	1,750	10,357,524
当期変動額				
剰余金の配当				919,589
当期純利益				1,716,372
自己株式の取得				994,669
自己株式の処分				5,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,157	48,157	-	48,157
当期変動額合計	48,157	48,157	-	241,030
当期末残高	66,605	66,605	1,750	10,116,494

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,177,194	412,606	2,068,061	2,480,668	9,087,432	9,087,432	2,697,156	10,048,139
当期変動額								
剰余金の配当					892,935	892,935		892,935
当期純利益					1,856,181	1,856,181		1,856,181
自己株式の処分							21,691	21,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	963,246	963,246	21,691	984,937
当期末残高	1,177,194	412,606	2,068,061	2,480,668	10,050,678	10,050,678	2,675,464	11,033,077

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	66,605	66,605	1,750	10,116,494
当期変動額				
剰余金の配当				892,935
当期純利益				1,856,181
自己株式の処分				21,691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,337	19,337	-	19,337
当期変動額合計	19,337	19,337	-	1,004,274
当期末残高	85,942	85,942	1,750	11,120,769

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 関係会社株式

総平均法による原価法

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 総平均法による原価法

製 品 総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

## (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

## (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は2021年10月1日付で退職一時金制度を廃止しております。これに伴い、制度廃止時点の退職金要支給額を計上しております。

## (4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な収益及び費用の計上基準)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,483,972千円	4,203,949千円
関係会社株式評価損	161,049	338,559

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行い、評価損として特別損失に計上しております。

一部の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。算定の基礎となる事業計画には、株式取得時に計画していたサービスの事業化により生み出されるキャッシュ・フロー、過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測が主な仮定として含まれています。これらの主な仮定が事業環境の変化等により見直しが必要となり、超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度95%であります。販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
給料手当	1,907,096千円	2,028,733千円
賞与引当金繰入額	175,628	156,882
退職給付費用	39,756	38,149
雑給	1,238,867	1,218,055
支払手数料	934,255	904,032
貸倒引当金繰入額	333	43,359
減価償却費	226,817	253,880

- 2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
受取利息	14,242千円	21,359千円
受取配当金	239,679	461,092

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	227千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,484千円
ソフトウェア	1,423	1,324
合計	1,423	2,808

## 5 減損損失

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損損失額
事業用資産	東京都港区	ソフトウェア仮勘定	30,843千円

(資産のグルーピングの方法)

管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

収益性の低下により回収可能性が認められないソフトウェア仮勘定について減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

ソフトウェア仮勘定の回収可能価額については、使用価値をゼロとして算出しております。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	4,237,586千円	4,165,880千円
関連会社株式	246,386	38,068
関係会社出資金	22,775	22,775

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	32,617千円	32,172千円
未払事業所税	12,988	13,577
貸倒引当金	158,904	196,865
賞与引当金	52,266	55,953
退職給付引当金	16,405	15,374
一括償却資産	3,186	1,433
投資有価証券評価損	3,021	15,717
株式給付引当金	91,572	92,990
関係会社株式評価損	388,469	433,127
関係会社出資金評価損	36,397	37,467
資産除去債務	32,514	38,551
減価償却超過額	533	9,609
その他	44,349	44,107
繰延税金資産小計	873,227	986,946
評価性引当額	587,165	644,981
繰延税金資産合計	286,061	341,965
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	29,395	39,557
繰延税金負債合計	29,395	39,557
繰延税金資産(負債)の純額	256,666	302,407

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	との間の差異が法定実効税	0.1
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	率の100分の5以下である	5.7
住民税均等割等	ため注記を省略しておりま	0.4
留保金課税	す。	0.8
評価性引当額		1.6
所得税額控除		0.1
賃上げ促進税制による税額控除		2.4
外国税額		0.1
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の30.62%から31.52%となります。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	485,475	2,039	-	487,514	295,219	39,350	192,294
工具、器具及び備品	749,260	141,390	25,081	865,569	674,902	94,137	190,666
リース資産	7,464	10,200	4,464	13,200	3,680	2,218	9,520
建設仮勘定	-	16,500	-	16,500	-	-	16,500
有形固定資産計	1,242,199	170,129	29,545	1,382,784	973,802	135,706	408,981
無形固定資産							
ソフトウェア	1,829,833	36,323	3,454	1,862,702	1,362,234	203,312	500,467
ソフトウェア仮勘定	3,597	58,654	49,607 (30,843)	12,644	-	-	12,644
電話加入権	1,764	-	-	1,764	-	-	1,764
商標権	250	-	-	250	102	25	147
無形固定資産計	1,835,444	94,977	53,061 (30,843)	1,877,360	1,362,336	203,337	515,023
長期前払費用	2,473	3,559	3,842	2,191	-	-	2,191

(注) 1 当期減少額の( )は内書きで、減損損失計上額を記載しております。

2 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

(増加)

工具、器具及び備品	制作案件に伴うパソコン等	104,202千円
ソフトウェア	ホームページ制作、リニューアル等	25,608

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	518,956	110,434	1,279	2,228	625,883
賞与引当金	175,346	185,733	175,346	-	185,733
株式給付引当金	299,062	17,648	21,691	-	295,019

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告の方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.cri.co.jp">https://www.cri.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                       |  |                             |                          |
|-----|-----------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第35期)   | 自 2024年3月1日<br>至 2025年2月28日 | 2025年5月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類       | 事業年度<br>(第35期)   | 自 2024年3月1日<br>至 2025年2月28日 | 2025年5月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) | 半期報告書及び確認書            | 第36期中  | 自 2025年3月1日<br>至 2025年8月31日 | 2025年10月10日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書                 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。      |                             | 2025年3月21日<br>関東財務局長に提出  |
|     |                       | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項の決議)に基づく臨時報告書であります。 |                             | 2025年5月30日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) | 自己株券買付状況報告書           | 報告期間   | 自 2025年5月1日<br>至 2025年5月31日 | 2025年6月2日<br>関東財務局長に提出   |

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月26日

株式会社クリーク・アンド・リバー社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 裕之

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリーク・アンド・リバー社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、加速的な事業展開のため企業買収を行っており、2026年2月28日現在、のれんを654,379千円計上している。</p> <p>また、当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失を74,109千円計上しており、これには【注記事項】（連結損益計算書関係）7に記載のとおり、のれんの減損損失が43,266千円含まれている。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（のれんの評価）に記載のとおり、のれんについて、被取得企業の株式取得時に見込まれた超過収益力を事業計画の達成状況等により評価することによって、減損の兆候の有無を把握することとしている。</p> <p>のれんは定期的に償却されるが、のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った連結子会社に帰属するのれんについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定は、各連結子会社の事業計画の達成状況等を基礎としているが、当該事業計画には、主な仮定として株式取得時に計画していたサービスの事業化により生み出されるキャッシュ・フローの予測、過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測が含まれている。これらの仮定は、事業環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。</p> <p>このため、当監査法人は、のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定に関連する会社の内部統制の整備状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 会社が作成したのれんの減損に関する資料を入手し、作成の基礎データとなる各連結子会社の事業計画や財務数値との照合を実施した。</li> <li>・ 減損の兆候の把握が適切に実施されていることを確かめるため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>取得時に見込んでいた事業計画と実績を比較し、減損の兆候の有無を確かめた。</li> <li>事業計画の合理性及び実現可能性を検討するため、のれんが帰属する事業に関する事業環境や戦略について、会社の経営者や財務経理責任者等へ質問した。</li> <li>事業計画における、株式取得時に計画していたサービスの事業化により生み出されるキャッシュ・フローの予測については、当該事業化の進捗状況を検討した。</li> <li>過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率や原価予測については、当該事業が属する業界の市場予測との比較や原価構造の理解を通じてその合理性を検討した。</li> </ul> </li> <li>・ 当連結会計年度において、のれんの減損損失を計上した連結子会社について、会社の経営者や財務経理責任者等に対する質問や同子会社の取締役会の議事録の閲覧等を通じ、経営環境の変化等を把握し、減損損失計上の適時性について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリーク・アンド・リバー社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クリーク・アンド・リバー社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社クリーク・アンド・リバー社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井 裕之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリーク・アンド・リバー社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーク・アンド・リバー社の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式評価損の計上要否の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、加速的な事業展開のため企業買収を行っており、2026年2月28日現在、関係会社株式を4,203,949千円計上している。</p> <p>また、当事業年度の損益計算書において、関係会社株式評価損を338,559千円計上している。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）（関係会社株式の評価）に記載のとおり、関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行い、これを関係会社株式評価損として計上することとしている。</p> <p>また、一部の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しているため、株式取得時に認識した超過収益力が毀損していないかどうか株式取得時の事業計画の達成状況を確認すること等により、関係会社株式評価損の計上要否を判断している。</p> <p>これらの関係会社株式評価損の計上要否の判断は、各関係会社の事業計画の達成状況等を基礎としているが、当該事業計画には、主な仮定として株式取得時に計画していたサービスの事業化により生み出されるキャッシュ・フローの予測、過去の実績や事業環境を反映した将来の売上高成長率及び原価予測が含まれている。これらの仮定は、事業環境等の変化による不確実性や経営者による判断を伴う。</p> <p>このため、当監査法人は、関係会社株式評価損の計上要否の判断の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式評価損の計上要否の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係会社株式の評価に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備状況の有効性を評価した。</li> <li>会社が作成した関係会社株式の取得原価と実質価額の比較資料を入手し、その網羅性及び正確性を確かめた。</li> <li>超過収益力等を加味した実質価額と取得原価を比較し関係会社株式評価損の計上の要否の判断に関する監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの減損の兆候の把握及び認識の判定の妥当性）と同一の内容であるため、記載を省略している。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。